

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月21日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×２.２％（税抜２％）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2021年 5月22日から2022年 5月20日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

商品分類表				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回					
大型株	年４回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年６回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他 (MSCIコク サイ・インデ ックス(配当込 み、円換算ベ ース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年12回	アジア	ファンズ			その他 ()
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東 (中東)				
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一般))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く世界の主要国の株式を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界の主要国の株式の指標であるMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざします。

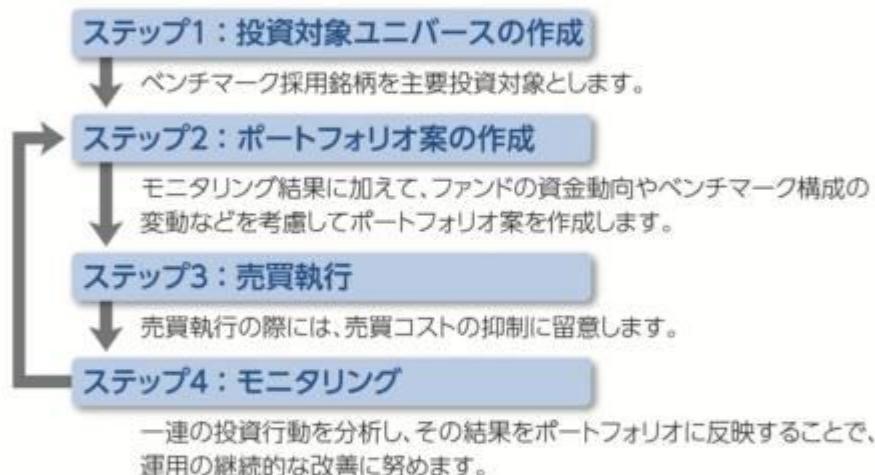
ファンドの特色

特色**1**

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行い、海外の株式市場全体に投資するのと同じ投資効果をめざします。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

＜運用プロセスのイメージ＞



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📖 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色**2**

日本を除く世界の主要国の株式へ幅広く投資を行います。

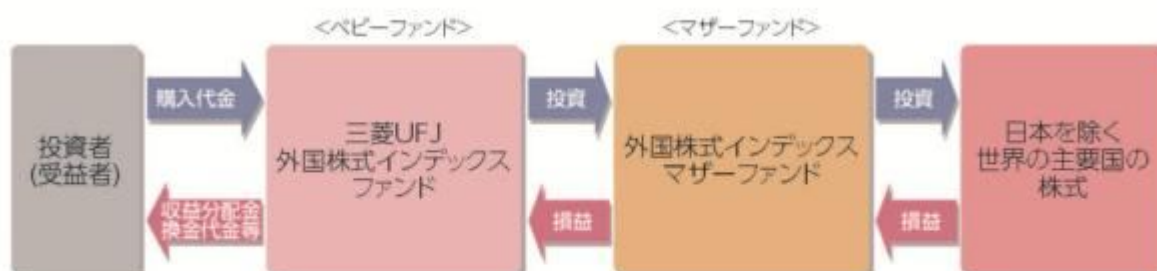
特色**3**

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(2月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2004年6月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2005年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をユーエフジェイパートナーズ投信株式会社から三菱ＵＦＪ投信株式会社に承継
	名称を「ＵＦＪパートナーズ 外国株式インデックスファンド」から「三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く世界各国の株式に直接投資することがあります。
受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合に、外国株式インデックスマザーファンドにおける株式の実質投資比率に当ファンドの当該マザーファンド受益証券への投資比率を乗じて得た割合を加算した比率）は信託財産の純資産総額を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ハ．約束手形
 - ニ．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- １６．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．に

において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
 25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図

を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

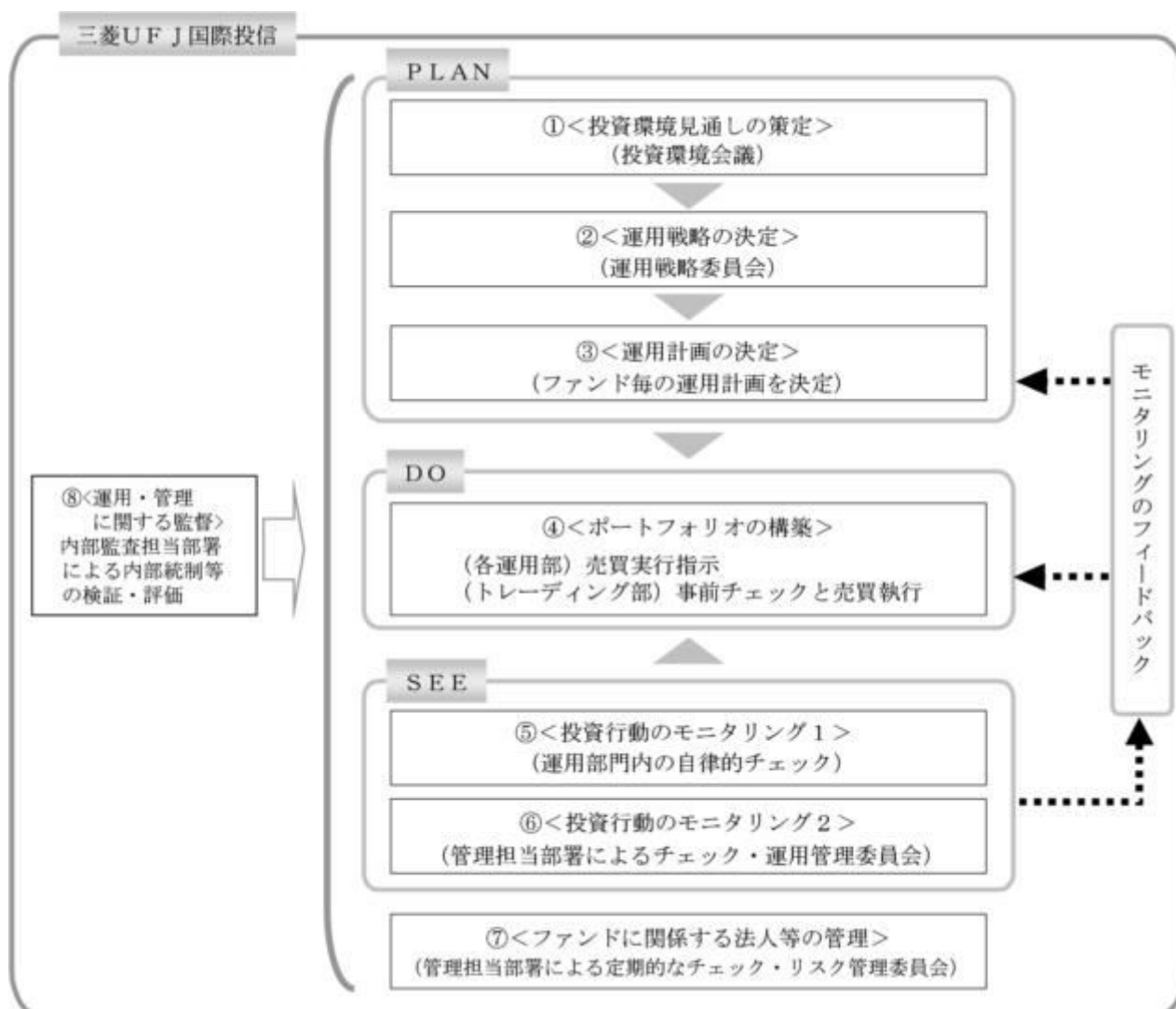
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署（４０～６０名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（１０名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えるこ

となった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

- ・ 同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

す。

- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1％）が差し引かれます。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.869％（税抜0.79％）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.36％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.35％	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド】

（１）【投資状況】

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,968,780,023	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	710,369	0.01
純資産総額		6,969,490,392	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 2月26日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,940,191,554	3.6353	7,053,201,845	3.5918	6,968,780,023	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 2月26日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年2月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間末日（平成24年 2月22日）	2,620,734,359	2,620,734,359	10,215	10,215
第9計算期間末日（平成25年 2月22日）	3,126,131,196	3,126,131,196	13,167	13,167
第10計算期間末日（平成26年 2月24日）	3,952,455,106	3,975,043,519	17,498	17,598
第11計算期間末日（平成27年 2月23日）	4,366,488,782	4,390,482,519	21,838	21,958
第12計算期間末日（平成28年 2月22日）	3,723,352,779	3,723,352,779	18,228	18,228
第13計算期間末日（平成29年 2月22日）	4,341,688,877	4,365,146,418	22,210	22,330
第14計算期間末日（平成30年 2月22日）	6,148,298,330	6,176,190,540	24,247	24,357
第15計算期間末日（平成31年 2月22日）	6,484,966,971	6,523,996,654	24,923	25,073
第16計算期間末日（令和 2年 2月25日）	6,602,168,964	6,634,714,470	28,400	28,540
第17計算期間末日（令和 3年 2月22日）	7,113,654,622	7,113,654,622	32,781	32,781
令和 2年 2月末日	6,129,658,781	—	26,171	—
3月末日	5,020,714,336	—	22,223	—
4月末日	5,524,686,607	—	24,382	—
5月末日	5,816,312,353	—	25,417	—
6月末日	5,862,094,116	—	25,886	—
7月末日	6,104,047,609	—	26,729	—
8月末日	6,541,495,210	—	28,758	—
9月末日	6,291,112,565	—	27,609	—
10月末日	6,058,913,687	—	26,820	—
11月末日	6,642,800,546	—	29,889	—
12月末日	6,732,797,694	—	30,730	—
令和 3年 1月末日	6,860,080,145	—	31,342	—
2月末日	6,969,490,392	—	32,386	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

第10計算期間	100円
第11計算期間	120円
第12計算期間	0円
第13計算期間	120円
第14計算期間	110円
第15計算期間	150円
第16計算期間	140円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8計算期間	5.72
第9計算期間	28.89
第10計算期間	33.65
第11計算期間	25.48
第12計算期間	16.53
第13計算期間	22.50
第14計算期間	9.66
第15計算期間	3.40
第16計算期間	14.51
第17計算期間	15.42

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第8計算期間	562,663,486	471,237,557	2,565,604,714
第9計算期間	819,306,133	1,010,702,405	2,374,208,442
第10計算期間	1,977,294,504	2,092,661,644	2,258,841,302
第11計算期間	761,851,347	1,021,214,541	1,999,478,108
第12計算期間	663,910,004	620,787,130	2,042,600,982
第13計算期間	512,957,144	600,762,981	1,954,795,145
第14計算期間	1,770,910,835	1,190,050,445	2,535,655,535
第15計算期間	655,109,211	588,785,819	2,601,978,927
第16計算期間	364,908,296	642,208,156	2,324,679,067
第17計算期間	588,407,895	743,034,639	2,170,052,323

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	573,892,243,342	67.87
	イギリス	38,331,417,982	4.53
	カナダ	28,636,550,619	3.39
	フランス	27,866,685,156	3.30
	ドイツ	25,196,063,441	2.98
	スイス	25,169,491,982	2.98
	オーストラリア	19,053,824,129	2.25
	オランダ	14,616,961,847	1.73
	スウェーデン	9,712,303,234	1.15
	香港	8,843,793,569	1.05
	スペイン	6,709,854,561	0.79
	デンマーク	6,624,360,919	0.78
	イタリア	5,132,103,007	0.61
	フィンランド	2,898,527,120	0.34
	シンガポール	2,551,390,403	0.30
	ベルギー	2,355,262,276	0.28
	アイルランド	1,877,916,979	0.22
	ノルウェー	1,683,599,403	0.20
	イスラエル	836,284,283	0.10
	ルクセンブルグ	740,317,675	0.09
	ニュージーランド	660,785,293	0.08
	オーストリア	510,491,011	0.06
	ポルトガル	430,205,460	0.05
	小計	804,330,433,691	95.13
投資証券	アメリカ	14,701,848,282	1.74
	オーストラリア	1,171,076,828	0.14
	イギリス	465,547,816	0.06
	シンガポール	392,548,582	0.05
	香港	323,680,995	0.04
	フランス	282,845,759	0.03
	オランダ	162,228,066	0.02
	カナダ	78,093,962	0.01
	小計	17,577,870,290	2.08
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	23,627,397,046	2.79

純資産総額	845,535,701,027	100.00
-------	-----------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	16,696,061,250	1.97
	買建	カナダ	799,931,352	0.09
	買建	ドイツ	2,981,670,552	0.35
	買建	オーストラリア	933,775,969	0.11
	買建	イギリス	2,056,667,008	0.24
	買建	スイス	670,070,070	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 2月26日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,732,208	9,656.28	26,382,966,361	12,855.18	35,123,046,129	4.15
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,148,058	20,830.88	23,915,066,777	24,330.18	27,932,466,401	3.30
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	67,971	283,639.53	19,279,262,502	324,823.25	22,078,561,126	2.61
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	64,331	161,159.73	10,367,566,596	214,194.68	13,779,358,442	1.63
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	384,530	24,442.81	9,398,996,996	27,060.81	10,405,694,231	1.23
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	119,344	30,807.76	3,676,721,970	72,485.87	8,650,754,266	1.02
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	487,634	10,470.15	5,105,601,642	16,062.87	7,832,803,988	0.93
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	421,319	15,906.83	6,701,852,424	17,293.25	7,285,974,797	0.86
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	31,650	153,324.06	4,852,706,578	215,832.00	6,831,082,800	0.81
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	269,699	20,286.90	5,471,357,097	22,710.93	6,125,117,133	0.72

アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	288,983	12,875.73	3,720,868,654	20,291.62	5,863,934,667	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	224,161	20,177.67	4,523,048,384	25,892.06	5,803,990,622	0.69
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	98,731	41,073.26	4,055,204,517	56,556.87	5,583,916,826	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	142,948	31,799.37	4,545,657,274	37,673.06	5,385,288,938	0.64
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	398,495	12,915.11	5,146,608,729	13,449.12	5,359,409,067	0.63
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	152,090	32,044.54	4,873,655,050	34,942.43	5,314,395,319	0.63
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	460,972	12,346.54	5,691,413,262	11,288.10	5,203,501,721	0.62
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	178,412	17,867.47	3,187,772,511	26,981.12	4,813,756,473	0.57
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,247,728	2,600.03	3,244,132,565	3,817.56	4,763,279,623	0.56
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	172,355	26,288.45	4,530,946,932	27,120.31	4,674,321,461	0.55
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	680,582	6,205.34	4,223,243,234	6,417.50	4,367,634,985	0.52
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	68,047	39,939.66	2,717,774,582	61,339.79	4,173,988,860	0.49
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	70,541	49,363.56	3,482,155,159	58,086.87	4,097,506,249	0.48
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	728,625	4,225.52	3,078,823,382	5,550.50	4,044,233,063	0.48
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	676,027	4,787.72	3,236,631,715	5,924.50	4,005,121,962	0.47
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	662,764	6,043.08	4,005,138,521	6,003.12	3,978,655,138	0.47
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	112,637	39,305.02	4,427,199,619	34,855.84	3,926,058,039	0.46
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	76,680	43,181.77	3,311,178,879	48,785.75	3,740,891,310	0.44
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	283,271	10,551.29	2,988,874,554	12,917.87	3,659,259,369	0.43
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	145,576	21,367.25	3,110,559,117	24,552.25	3,574,218,346	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 2月26日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.38
	素材	4.47
	資本財	6.39

	商業・専門サービス	1.04
	運輸	1.95
	自動車・自動車部品	1.99
	耐久消費財・アパレル	1.88
	消費者サービス	1.61
	メディア・娯楽	7.02
	小売	5.54
	食品・生活必需品小売り	1.29
	食品・飲料・タバコ	3.80
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	ヘルスケア機器・サービス	5.01
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.41
	銀行	6.11
	各種金融	4.49
	保険	3.16
	不動産	0.45
	ソフトウェア・サービス	11.61
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.64
	電気通信サービス	1.75
	公益事業	2.95
	半導体・半導体製造装置	4.42
	小計	95.13
投資証券	—	2.08
合計		97.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年 2月26日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2103	買建	821	アメリカドル	159,809,213.08	16,979,728,890	157,139,400	16,696,061,250	1.97
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602103	買建	44	カナダドル	9,528,381	801,241,558	9,512,800	799,931,352	0.09
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2103	買建	626	ユーロ	22,930,066.4	2,961,418,076	23,086,880	2,981,670,552	0.35

オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1 200 2103	買建	66	オーストラリアドル	11,147,806.5	928,723,759	11,208,450	933,775,969	0.11
イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2103	買建	209	イギリスポンド	13,750,370.8	2,041,655,056	13,851,475	2,056,667,008	0.24
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2103	買建	54	スイスフラン	5,795,289.9	680,019,317	5,710,500	670,070,070	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

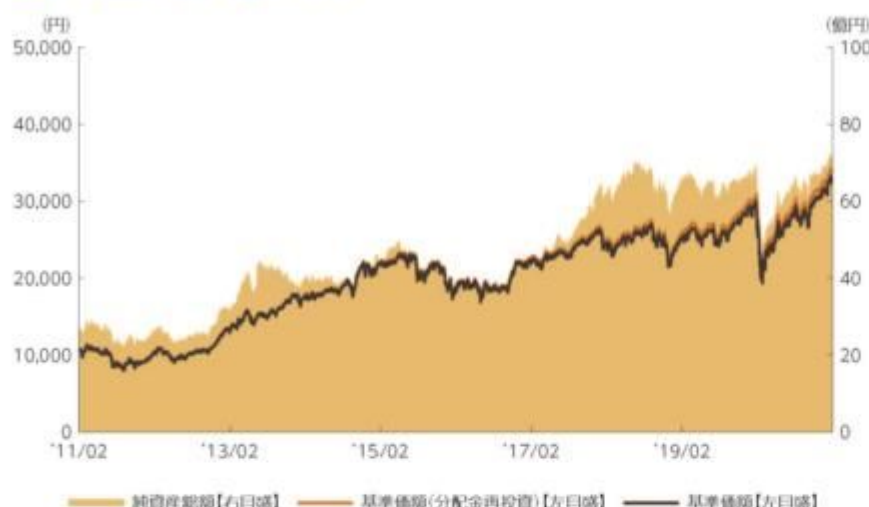
参考情報



運用実績

2021年2月26日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年2月28日～2021年2月26日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	32,386円
純資産総額	69.6億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年2月	0円
2020年2月	140円
2019年2月	150円
2018年2月	110円
2017年2月	120円
2016年2月	0円
設定来累計	740円

・分配金は1万口当たり、税引前

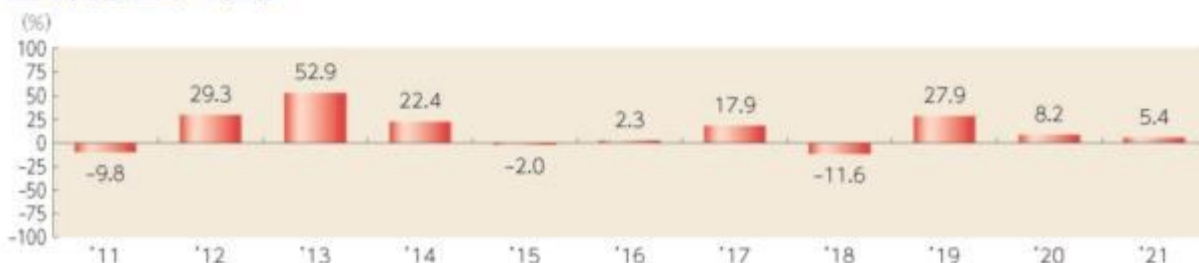
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	71.6%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.2%
2 ユーロ	10.8%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.3%
3 イギリスポンド	4.8%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.6%
4 カナダドル	3.5%	4 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.6%
5 スイスフラン	3.1%	5 FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.2%
6 オーストラリアドル	2.5%	6 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.0%
7 スウェーデンクローネ	1.2%	7 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.9%
8 香港ドル	1.1%	8 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.9%
9 デンマーククローネ	0.8%	9 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.4%	10 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	2.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2021年は年初から2月26日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。）

なお、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合等は1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2004年6月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年２月23日から翌年２月22日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（１ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由

を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年2月26日から令和3年2月22日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,837,886	32,292,382
親投資信託受益証券	6,599,200,720	7,110,721,185
未収入金	38,431,311	45,341,956
流動資産合計	6,672,469,917	7,188,355,523
資産合計	6,672,469,917	7,188,355,523
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	32,545,506	-
未払解約金	8,774,400	46,149,034
未払受託者報酬	2,923,332	2,880,043
未払委託者報酬	25,944,483	25,560,274
未払利息	11	7
その他未払費用	113,221	111,543
流動負債合計	70,300,953	74,700,901
負債合計	70,300,953	74,700,901
純資産の部		
元本等		
元本	2,324,679,067	2,170,052,323
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,277,489,897	4,943,602,299
（分配準備積立金）	1,306,226,302	1,947,815,839
元本等合計	6,602,168,964	7,113,654,622
純資産合計	6,602,168,964	7,113,654,622
負債純資産合計	6,672,469,917	7,188,355,523

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 平成31年 2月23日 至 令和 2年 2月25日	第17期 自 令和 2年 2月26日 至 令和 3年 2月22日
営業収益		
受取利息	60	117
有価証券売買等損益	952,434,855	1,007,561,338
営業収益合計	952,434,915	1,007,561,455
営業費用		
支払利息	8,570	5,257
受託者報酬	5,679,747	5,377,723
委託者報酬	50,407,568	47,727,066
その他費用	220,018	208,270
営業費用合計	56,315,903	53,318,316
営業利益又は営業損失（ ）	896,119,012	954,243,139
経常利益又は経常損失（ ）	896,119,012	954,243,139
当期純利益又は当期純損失（ ）	896,119,012	954,243,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	112,834,206	52,751,017
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,882,988,044	4,277,489,897
剰余金増加額又は欠損金減少額	604,422,095	1,001,911,881
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	604,422,095	1,001,911,881
剰余金減少額又は欠損金増加額	960,659,542	1,342,793,635
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	960,659,542	1,342,793,635
分配金	32,545,506	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,277,489,897	4,943,602,299

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 2年 2月26日から令和 3年 2月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
１．期首元本額	2,601,978,927円	2,324,679,067円
期中追加設定元本額	364,908,296円	588,407,895円
期中一部解約元本額	642,208,156円	743,034,639円
２．受益権の総数	2,324,679,067口	2,170,052,323口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 平成31年 2月23日 至 令和 2年 2月25日	第17期 自 令和 2年 2月26日 至 令和 3年 2月22日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>122,020,580円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>661,264,226円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,971,263,595円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>555,487,002円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>4,310,035,403円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,324,679,067口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>18,540円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>140円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>32,545,506円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	122,020,580円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	661,264,226円	収益調整金額	C	2,971,263,595円	分配準備積立金額	D	555,487,002円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,310,035,403円	当ファンドの期末残存口数	F	2,324,679,067口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	18,540円	1万口当たり分配金額	H	140円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,545,506円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>94,365,431円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>912,628,725円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,995,786,460円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>940,821,683円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>4,943,602,299円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,170,052,323口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>22,781円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	94,365,431円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	912,628,725円	収益調整金額	C	2,995,786,460円	分配準備積立金額	D	940,821,683円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,943,602,299円	当ファンドの期末残存口数	F	2,170,052,323口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	22,781円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	122,020,580円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	661,264,226円																																																											
収益調整金額	C	2,971,263,595円																																																											
分配準備積立金額	D	555,487,002円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,310,035,403円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,324,679,067口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	18,540円																																																											
1万口当たり分配金額	H	140円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,545,506円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	94,365,431円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	912,628,725円																																																											
収益調整金額	C	2,995,786,460円																																																											
分配準備積立金額	D	940,821,683円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,943,602,299円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,170,052,323口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	22,781円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 平成31年 2月23日 至 令和 2年 2月25日	第17期 自 令和 2年 2月26日 至 令和 3年 2月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	865,453,696	1,061,532,304
合計	865,453,696	1,061,532,304

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 2年 2月25日現在]	第17期 [令和 3年 2月22日現在]
1口当たり純資産額	2.8400円	3.2781円
(1万口当たり純資産額)	(28,400円)	(32,781円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,956,020,462	7,110,721,185	
合 計		1,956,020,462	7,110,721,185	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 2月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	15,382,884,584
コール・ローン	2,912,311,664
株式	814,847,186,688
投資証券	17,400,121,145
派生商品評価勘定	237,771,103
未収入金	2,939,086
未収配当金	850,998,375
差入委託証拠金	7,226,151,983
流動資産合計	858,860,364,628
資産合計	858,860,364,628
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	100,652,208
未払金	92,474,310

[令和 3年 2月22日現在]

未払解約金	2,406,180,887
未払利息	702
流動負債合計	2,599,308,107
負債合計	2,599,308,107
純資産の部	
元本等	
元本	235,542,841,675
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	620,718,214,846
元本等合計	856,261,056,521
純資産合計	856,261,056,521
負債純資産合計	858,860,364,628

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 2月22日現在]
1. 期首	令和 2年 2月26日
期首元本額	206,648,678,369円
期中追加設定元本額	178,496,602,585円
期中一部解約元本額	149,602,439,279円
元本の内訳	
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,146,541,708円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	968,332,928円
ファンド・マネジャー（海外株式）	22,803,819円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,617,708,870円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,179,055,833円
eMAXIS バランス（波乗り型）	47,108,911円
コアバランス	200,785円

	[令和 3年 2月22日現在]
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	53,589,835円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	87,115,743円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	64,382,818円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	46,278,521,595円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,202,448,092円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	2,768,663,425円
つみたて先進国株式	7,285,880,351円
つみたて８資産均等バランス	1,289,044,079円
つみたて４資産均等バランス	361,414,444円
eMAXIS マイマネージャー １９７０s	1,156,970円
eMAXIS マイマネージャー １９８０s	1,438,852円
eMAXIS マイマネージャー １９９０s	1,751,699円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	42,616,458円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	37,307,396円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	21,434,973円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	10,413,836,590円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	288,394,328円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	23,743,514,823円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	25,555,494円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	22,100,908,934円
つみたて全世界株式	8,814,308円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	713,652円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外株式インデックスファンド	19,324,433,021円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,694,547,766円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,373,198,280円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,540,144,017円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	636,532,878円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	631,261,783円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	444,238,374円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	228,081,025円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	56,728,520円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	71,384,331円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	276,164,282円
eMAXIS 最適化バランス（マイフoward）	206,501,516円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	429,278,387円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	21,896,232円

	[令和 3年 2月22日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,181,158,166円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	105,708,594円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,262,167,505円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	24,826,632,249円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,496,773円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,052,076,834円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,693,976,795円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	17,739,075円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	93,245,628円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,927,259,707円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,115,323,025円
MUKAM スマート・クオリティ・セクション（適格機関投資家転売制限付）	508,016,018円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	52,565,119円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	2,268,471,065円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	109,560,630円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,295,522,189円
MUKAM スマート・クオリティ・セクション２（適格機関投資家限定）	343,308,770円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,264,779,053円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	54,063,071円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	1,956,020,462円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,098,783円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,868,856円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	2,773,343円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	3,721,018円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドＶＡ	40,787,434円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	6,123,008円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	42,652,638円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	7,697,968円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	46,502,593円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国株式インデックスファンド	5,457,869,076円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	142,319,922円

	[令和 3年 2月22日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	563,349,923円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	572,153,008円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	528,185,252円
合計	235,542,841,675円
2. 受益権の総数	235,542,841,675口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 2月26日 至 令和 3年 2月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 2月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 2月22日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	156,020,098,273
投資証券	1,629,632,896
合計	157,649,731,169

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 2月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	23,755,244,741	—	23,892,957,655	137,712,914
合計		23,755,244,741	—	23,892,957,655	137,712,914

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 3年 2月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	443,762,339	—	443,163,490	598,849
	カナダドル	19,179,470	—	19,253,300	73,830
	イギリスポンド	26,587,440	—	26,634,600	47,160
	スイスフラン	21,831,387	—	21,763,400	67,987
	香港ドル	26,250,647	—	26,180,000	70,647
	シンガポールドル	19,299,209	—	19,297,080	2,129
	ユーロ	87,086,785	—	87,106,710	19,925
	売建				
	オーストラリアドル	18,800,488	—	18,798,680	1,808
	イギリスポンド	60,670,570	—	60,667,700	2,870
合計		723,468,335	—	722,864,960	594,019

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 2月22日現在]
1口当たり純資産額	3.6353円
(1万口当たり純資産額)	(36,353円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	100,973	23.40	2,362,768.20	
	CABOT OIL & GAS CORP	68,398	18.56	1,269,466.88	
	CHENIERE ENERGY INC	36,410	69.10	2,515,931.00	
	CHEVRON CORP	307,783	95.80	29,485,611.40	
	CONOCOPHILLIPS	216,802	48.42	10,497,552.84	
	DEVON ENERGY CORP	99,707	20.83	2,076,896.81	
	EOG RESOURCES INC	92,478	62.51	5,780,799.78	
	EXXON MOBIL CORP	676,027	52.37	35,403,533.99	
	HALLIBURTON CO	146,720	20.20	2,963,744.00	
	HESS CORP	43,964	63.58	2,795,231.12	
	KINDER MORGAN INC	331,981	14.96	4,966,435.76	
	MARATHON PETROLEUM CORP	105,787	53.00	5,606,711.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	148,296	25.42	3,769,684.32	
	ONEOK INC	69,170	45.82	3,169,369.40	
	PHILLIPS 66	70,336	82.31	5,789,356.16	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	32,509	133.94	4,354,255.46	
	SCHLUMBERGER LTD	222,740	26.12	5,817,968.80	
	VALERO ENERGY CORP	63,245	71.53	4,523,914.85	
	WILLIAMS COS INC	190,191	22.64	4,305,924.24	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	35,322	263.88	9,320,769.36	
	ALBEMARLE CORP	18,299	156.17	2,857,754.83	
	AMCOR PLC	243,842	11.42	2,784,675.64	
	AVERY DENNISON CORP	13,970	175.41	2,450,477.70	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	34,588	28.46	984,374.48	
	BALL CORP	53,399	90.48	4,831,541.52	
	CELANESE CORP	18,880	135.22	2,552,953.60	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	32,775	45.76	1,499,784.00	
	CORTEVA INC	121,385	45.47	5,519,375.95	
	CROWN HOLDINGS INC	20,811	101.01	2,102,119.11	
	DOW INC	119,439	60.39	7,212,921.21	
	DUPONT DE NEMOURS INC	86,632	69.79	6,046,047.28	
	EASTMAN CHEMICAL CO	22,366	111.92	2,503,202.72	
	ECOLAB INC	41,071	208.08	8,546,053.68	
	FMC CORP	20,465	105.25	2,153,941.25	

FREEMPORT-MCMORAN INC	233,441	37.49	8,751,703.09
INTERNATIONAL PAPER CO	57,992	48.95	2,838,708.40
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	34,755	139.50	4,848,322.50
LINDE PLC	84,032	250.88	21,081,948.16
LYONDELLBASELL INDU-CL A	41,626	100.22	4,171,757.72
MARTIN MARIETTA MATERIALS	9,804	336.34	3,297,477.36
MOSAIC CO/THE	55,493	29.08	1,613,736.44
NEWMONT CORP	128,067	56.67	7,257,556.89
NUCOR CORP	47,470	58.04	2,755,158.80
PACKAGING CORP OF AMERICA	14,744	134.08	1,976,875.52
PPG INDUSTRIES INC	38,324	136.67	5,237,741.08
RPM INTERNATIONAL INC	20,577	83.11	1,710,154.47
SEALED AIR CORP	24,383	43.66	1,064,561.78
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	13,100	716.91	9,391,521.00
STEEL DYNAMICS INC	32,423	40.84	1,324,155.32
VULCAN MATERIALS CO	20,578	164.38	3,382,611.64
WESTROCK CO	40,906	43.95	1,797,818.70
3M CO	92,094	176.54	16,258,274.76
ALLEGION PLC	14,695	109.06	1,602,636.70
AMETEK INC	37,486	120.86	4,530,557.96
BOEING CO/THE	85,687	217.47	18,634,351.89
CARRIER GLOBAL CORP	134,429	37.64	5,059,907.56
CATERPILLAR INC	86,614	209.91	18,181,144.74
CUMMINS INC	23,846	246.76	5,884,238.96
DEERE & CO	47,595	330.00	15,706,350.00
DOVER CORP	22,183	122.25	2,711,871.75
EATON CORP PLC	64,068	127.80	8,187,890.40
EMERSON ELECTRIC CO	95,671	85.45	8,175,086.95
FASTENAL CO	88,911	47.23	4,199,266.53
FORTIVE CORP	47,962	67.19	3,222,566.78
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	23,313	87.55	2,041,053.15
GENERAC HOLDINGS INC	10,200	363.47	3,707,394.00
GENERAL DYNAMICS CORP	39,287	164.78	6,473,711.86
GENERAL ELECTRIC CO	1,399,431	12.02	16,821,160.62
HEICO CORP	7,231	132.16	955,648.96
HEICO CORP-CLASS A	11,631	121.14	1,408,979.34
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	112,217	203.56	22,842,892.52
HOWMET AEROSPACE INC	62,452	28.68	1,791,123.36
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	6,440	182.13	1,172,917.20
IDEX CORP	11,987	196.75	2,358,442.25
ILLINOIS TOOL WORKS	50,522	201.40	10,175,130.80
INGERSOLL-RAND INC	56,322	43.89	2,471,972.58

JACOBS ENGINEERING GROUP INC	21,153	112.41	2,377,808.73
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	34,500	49.60	1,711,200.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	36,300	24.60	892,980.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	119,983	56.02	6,721,447.66
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	34,927	189.09	6,604,346.43
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,609	293.68	1,647,251.12
LOCKHEED MARTIN CORP	40,144	335.42	13,465,100.48
MASCO CORP	42,725	54.60	2,332,785.00
NORDSON CORP	8,714	187.88	1,637,186.32
NORTHROP GRUMMAN CORP	25,432	297.24	7,559,407.68
OTIS WORLDWIDE CORP	63,816	63.04	4,022,960.64
OWENS CORNING	17,756	85.08	1,510,680.48
PACCAR INC	56,074	95.19	5,337,684.06
PARKER HANNIFIN CORP	20,829	279.73	5,826,496.17
PENTAIR PLC	26,974	56.65	1,528,077.10
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	244,128	74.26	18,128,945.28
ROCKWELL AUTOMATION INC	18,951	248.23	4,704,206.73
ROPER TECHNOLOGIES INC	16,874	388.91	6,562,467.34
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	25,838	59.31	1,532,451.78
SMITH (A.O.) CORP	22,709	59.64	1,354,364.76
SNAP-ON INC	8,484	194.96	1,654,040.64
STANLEY BLACK & DECKER INC	26,128	175.07	4,574,228.96
SUNRUN INC	18,430	68.50	1,262,455.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,996	405.91	2,433,836.36
TEXTRON INC	36,240	50.81	1,841,354.40
TRANE TECHNOLOGIES PLC	38,827	153.96	5,977,804.92
TRANSDIGM GROUP INC	8,426	600.50	5,059,813.00
UNITED RENTALS INC	11,349	290.01	3,291,323.49
WABTEC CORP	29,134	73.96	2,154,750.64
WW GRAINGER INC	7,026	379.40	2,665,664.40
XYLEM INC	28,010	99.74	2,793,717.40
CINTAS CORP	14,386	343.49	4,941,447.14
COPART INC	32,730	117.07	3,831,701.10
COSTAR GROUP INC	6,365	913.25	5,812,836.25
EQUIFAX INC	19,181	176.54	3,386,213.74
IHS MARKIT LTD	61,082	93.20	5,692,842.40
REPUBLIC SERVICES INC	35,547	90.59	3,220,202.73
ROBERT HALF INTL INC	17,817	78.43	1,397,387.31
ROLLINS INC	36,239	35.81	1,297,718.59
TRANSUNION	29,311	89.27	2,616,592.97
VERISK ANALYTICS INC	25,211	190.49	4,802,443.39
WASTE CONNECTIONS INC	43,304	99.80	4,321,739.20

WASTE MANAGEMENT INC	67,600	111.63	7,546,188.00
AMERCO	1,740	536.01	932,657.40
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,778	90.78	1,977,006.84
CSX CORP	122,262	92.09	11,259,107.58
DELTA AIR LINES INC	25,351	45.67	1,157,780.17
EXPEDITORS INTL WASH INC	26,329	93.44	2,460,181.76
FEDEX CORP	39,809	254.64	10,136,963.76
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	13,265	146.56	1,944,118.40
KANSAS CITY SOUTHERN	14,553	212.59	3,093,822.27
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	21,711	44.12	957,889.32
NORFOLK SOUTHERN CORP	40,814	258.03	10,531,236.42
OLD DOMINION FREIGHT LINE	15,571	215.64	3,357,730.44
SOUTHWEST AIRLINES CO	23,466	52.81	1,239,239.46
UBER TECHNOLOGIES INC	154,230	58.39	9,005,489.70
UNION PACIFIC CORP	108,631	209.06	22,710,396.86
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	113,111	160.54	18,158,839.94
XPO LOGISTICS INC	14,476	119.49	1,729,737.24
APTIV PLC	43,409	153.80	6,676,304.20
AUTOLIV INC	12,960	93.51	1,211,889.60
BORGWARNER INC	39,617	43.56	1,725,716.52
FORD MOTOR CO	626,079	11.58	7,249,994.82
GENERAL MOTORS CO	205,595	52.57	10,808,129.15
LEAR CORP	8,702	167.66	1,458,977.32
TESLA INC	119,344	781.30	93,243,467.20
DR HORTON INC	54,545	79.21	4,320,509.45
GARMIN LTD	22,345	128.01	2,860,383.45
HASBRO INC	20,443	90.00	1,839,870.00
LENNAR CORP-A	43,381	87.46	3,794,102.26
LULULEMON ATHLETICA INC	19,904	332.23	6,612,705.92
MOHAWK INDUSTRIES INC	9,336	171.90	1,604,858.40
NEWELL BRANDS INC	65,665	24.32	1,596,972.80
NIKE INC -CL B	199,111	142.02	28,277,744.22
NVR INC	559	4,705.45	2,630,346.55
PELOTON INTERACTIVE INC-A	31,983	139.71	4,468,344.93
PULTEGROUP INC	44,995	46.39	2,087,318.05
VF CORP	54,318	80.40	4,367,167.20
WHIRLPOOL CORP	9,906	195.34	1,935,038.04
ARAMARK	34,722	38.01	1,319,783.22
CARNIVAL CORP	83,555	24.59	2,054,617.45
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	4,296	1,473.09	6,328,394.64
DARDEN RESTAURANTS INC	20,791	134.01	2,786,201.91
DOMINO'S PIZZA INC	6,195	371.46	2,301,194.70

DRAFTKINGS INC - CL A	27,687	60.91	1,686,415.17
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	45,393	116.91	5,306,895.63
LAS VEGAS SANDS CORP	56,001	60.18	3,370,140.18
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	44,885	136.28	6,116,927.80
MCDONALD'S CORP	118,889	212.24	25,233,001.36
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	41,101	18.68	767,766.68
MGM RESORTS INTERNATIONAL	75,301	36.42	2,742,462.42
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	28,472	78.87	2,245,586.64
STARBUCKS CORP	186,522	103.37	19,280,779.14
VAIL RESORTS INC	6,397	304.26	1,946,351.22
WYNN RESORTS LTD	14,460	123.66	1,788,123.60
YUM! BRANDS INC	49,196	105.13	5,171,975.48
ACTIVISION BLIZZARD INC	123,295	100.80	12,428,136.00
ALPHABET INC-CL A	64,331	2,088.81	134,375,236.11
ALPHABET INC-CL C	31,650	2,101.14	66,501,081.00
ALTICE USA INC- A	39,636	33.83	1,340,885.88
CABLE ONE INC	778	2,037.05	1,584,824.90
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	22,859	607.29	13,882,042.11
COMCAST CORP-CLASS A	728,625	52.10	37,961,362.50
DISCOVERY INC - A	22,461	50.79	1,140,794.19
DISCOVERY INC-C	57,555	42.80	2,463,354.00
DISH NETWORK CORP-A	40,567	33.67	1,365,890.89
ELECTRONIC ARTS INC	46,489	145.95	6,785,069.55
FACEBOOK INC-CLASS A	384,530	261.56	100,577,666.80
FOX CORP - CLASS A	47,998	33.78	1,621,372.44
FOX CORP - CLASS B	37,299	32.37	1,207,368.63
IAC/INTERACTIVECORP	12,306	262.15	3,226,017.90
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	58,718	25.56	1,500,832.08
LIBERTY BROADBAND-A	4,561	145.89	665,404.29
LIBERTY BROADBAND-C	23,961	148.99	3,569,949.39
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	11,307	43.98	497,281.86
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	32,740	43.25	1,416,005.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	33,820	45.20	1,528,664.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	25,261	88.09	2,225,241.49
MATCH GROUP INC	39,805	160.95	6,406,614.75
NETFLIX INC	70,541	540.22	38,107,659.02
NEWS CORP - CLASS A	61,728	22.50	1,388,880.00
OMNICOM GROUP	34,620	67.65	2,342,043.00
PINTEREST INC- CLASS A	74,764	85.90	6,422,227.60
ROKU INC	16,992	467.31	7,940,531.52
SIRIUS XM HOLDINGS INC	173,853	6.01	1,044,856.53
SNAP INC - A	145,196	65.52	9,513,241.92

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	18,195	194.86	3,545,477.70	
TWITTER INC	126,203	72.28	9,121,952.84	
VIACOMCBS INC - CLASS B	91,600	62.69	5,742,404.00	
WALT DISNEY CO/THE	288,983	183.65	53,071,727.95	
ZILLOW GROUP INC - A	9,806	191.46	1,877,456.76	
ZILLOW GROUP INC - C	23,239	181.22	4,211,371.58	
ADVANCE AUTO PARTS INC	10,935	165.98	1,814,991.30	
AMAZON.COM INC	67,971	3,249.90	220,898,952.90	
AUTOZONE INC	3,831	1,205.73	4,619,151.63	
BEST BUY CO INC	38,022	118.00	4,486,596.00	
BOOKING HOLDINGS INC	6,549	2,293.05	15,017,184.45	
BURLINGTON STORES INC	10,269	264.81	2,719,333.89	
CARMAX INC	25,276	121.32	3,066,484.32	
CARVANA CO	10,298	308.74	3,179,404.52	
CHEWY INC - CLASS A	12,701	113.95	1,447,278.95	
DOLLAR GENERAL CORP	39,933	201.16	8,032,922.28	
DOLLAR TREE INC	36,846	107.90	3,975,683.40	
EBAY INC	112,388	61.98	6,965,808.24	
ETSY INC	18,875	227.27	4,289,721.25	
EXPEDIA GROUP INC	21,003	158.92	3,337,796.76	
GENUINE PARTS CO	23,129	102.36	2,367,484.44	
HOME DEPOT INC	172,355	279.64	48,197,352.20	
LKQ CORP	46,064	38.79	1,786,822.56	
LOWE'S COS INC	120,997	177.54	21,481,807.38	
MERCADOLIBRE INC	7,158	1,910.39	13,674,571.62	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	12,025	460.41	5,536,430.25	
POOL CORP	6,096	326.08	1,987,783.68	
ROSS STORES INC	57,339	118.95	6,820,474.05	
TARGET CORP	80,102	188.82	15,124,859.64	
TJX COMPANIES INC	192,024	67.69	12,998,104.56	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	17,935	171.34	3,072,982.90	
ULTA BEAUTY INC	8,401	321.79	2,703,357.79	
WAYFAIR INC- CLASS A	10,106	292.73	2,958,329.38	
COSTCO WHOLESALE CORP	70,673	354.77	25,072,660.21	
KROGER CO	127,301	34.02	4,330,780.02	
SYSCO CORP	78,270	76.71	6,004,091.70	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	119,158	48.86	5,822,059.88	
WALMART INC	226,897	138.34	31,388,930.98	
ALTRIA GROUP INC	297,171	43.80	13,016,089.80	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	90,557	56.12	5,082,058.84	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	48,062	75.43	3,625,316.66	
BUNGE LTD	21,655	76.38	1,654,008.90	

CAMPBELL SOUP CO	30,056	46.32	1,392,193.92
COCA-COLA CO/THE	652,942	50.11	32,718,923.62
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	32,884	52.30	1,719,833.20
CONAGRA BRANDS INC	80,779	34.10	2,754,563.90
CONSTELLATION BRANDS INC-A	27,058	223.21	6,039,616.18
GENERAL MILLS INC	98,722	56.50	5,577,793.00
HERSHEY CO/THE	23,433	148.85	3,488,002.05
HORMEL FOODS CORP	47,218	47.10	2,223,967.80
JM SMUCKER CO/THE	18,418	113.76	2,095,231.68
KELLOGG CO	40,183	57.91	2,326,997.53
KEURIG DR PEPPER INC	90,574	31.24	2,829,531.76
KRAFT HEINZ CO/THE	105,643	37.48	3,959,499.64
LAMB WESTON HOLDINGS INC	23,281	78.09	1,818,013.29
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	39,099	84.12	3,289,007.88
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	28,876	44.40	1,282,094.40
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	228,210	54.31	12,394,085.10
MONSTER BEVERAGE CORP	63,849	89.65	5,724,062.85
PEPSICO INC	221,436	132.51	29,342,484.36
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	249,187	85.45	21,293,029.15
TYSON FOODS INC-CL A	45,581	67.52	3,077,629.12
CHURCH & DWIGHT CO INC	39,351	81.45	3,205,138.95
CLOROX COMPANY	19,546	187.05	3,656,079.30
COLGATE-PALMOLIVE CO	130,246	77.20	10,054,991.20
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	35,965	285.16	10,255,779.40
KIMBERLY-CLARK CORP	54,797	130.63	7,158,132.11
PROCTER & GAMBLE CO/THE	398,495	127.12	50,656,684.40
ABBOTT LABORATORIES	283,271	123.04	34,853,663.84
ABIOMED INC	6,959	331.97	2,310,179.23
ALIGN TECHNOLOGY INC	12,025	599.25	7,205,981.25
AMERISOURCEBERGEN CORP	24,077	105.87	2,549,031.99
ANTHEM INC	40,266	294.97	11,877,262.02
BAXTER INTERNATIONAL INC	81,539	78.44	6,395,919.16
BECTON DICKINSON AND CO	46,329	247.93	11,486,348.97
BOSTON SCIENTIFIC CORP	228,616	38.03	8,694,266.48
CARDINAL HEALTH INC	45,885	52.00	2,386,020.00
CENTENE CORP	94,336	57.97	5,468,657.92
CERNER CORP	47,544	71.56	3,402,248.64
CIGNA CORP	58,758	204.26	12,001,909.08
COOPER COS INC/THE	8,235	388.51	3,199,379.85
CVS HEALTH CORP	209,325	70.42	14,740,666.50
DANAHER CORP	102,146	231.24	23,620,241.04
DAVITA INC	12,840	102.07	1,310,578.80

DENTSPLY SIRONA INC	34,327	52.76	1,811,092.52
DEXCOM INC	15,462	418.94	6,477,650.28
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	99,436	84.31	8,383,449.16
HCA HEALTHCARE INC	43,490	177.37	7,713,821.30
HENRY SCHEIN INC	22,951	63.75	1,463,126.25
HOLOGIC INC	40,097	75.69	3,034,941.93
HUMANA INC	21,232	376.91	8,002,553.12
IDEXX LABORATORIES INC	13,637	544.13	7,420,300.81
INSULET CORP	10,329	274.03	2,830,455.87
INTUITIVE SURGICAL INC	18,705	750.15	14,031,555.75
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	15,130	246.38	3,727,729.40
MASIMO CORP	7,933	259.35	2,057,423.55
MCKESSON CORP	26,517	177.62	4,709,949.54
MEDTRONIC PLC	214,908	113.33	24,355,523.64
MOLINA HEALTHCARE INC	9,216	220.83	2,035,169.28
NOVOCURE LTD	14,253	190.17	2,710,493.01
QUEST DIAGNOSTICS INC	21,176	119.23	2,524,814.48
RESMED INC	23,698	201.18	4,767,563.64
STERIS PLC	12,944	178.73	2,313,481.12
STRYKER CORP	54,068	242.09	13,089,322.12
TELADOC HEALTH INC	18,000	292.51	5,265,180.00
TELEFLEX INC	7,489	390.43	2,923,930.27
UNITEDHEALTH GROUP INC	152,090	324.58	49,365,372.20
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	12,462	129.67	1,615,947.54
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	14,260	176.35	2,514,751.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	21,760	313.82	6,828,723.20
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	11,745	281.55	3,306,804.75
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	33,568	156.67	5,259,098.56
10X GENOMICS INC-CLASS A	9,833	190.73	1,875,448.09
ABBVIE INC	282,718	105.01	29,688,217.18
AGILENT TECHNOLOGIES INC	49,761	126.87	6,313,178.07
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	35,512	155.51	5,522,471.12
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	18,106	155.06	2,807,516.36
AMGEN INC	93,848	231.69	21,743,643.12
AVANTOR INC	86,599	28.69	2,484,525.31
BIO-RAD LABORATORIES-A	3,444	637.01	2,193,862.44
BIOGEN INC	25,436	278.35	7,080,110.60
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	28,856	81.76	2,359,266.56
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	360,751	60.60	21,861,510.60
CATALENT INC	26,518	117.99	3,128,858.82
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	66,902	30.10	2,013,750.20
ELI LILLY & CO	137,774	200.92	27,681,552.08

EXACT SCIENCES CORP	24,690	147.81	3,649,428.90
GILEAD SCIENCES INC	200,963	64.37	12,935,988.31
HORIZON THERAPEUTICS PLC	36,017	88.87	3,200,830.79
ILLUMINA INC	23,365	486.26	11,361,464.90
INCYTE CORP	28,743	80.54	2,314,961.22
IONIS PHARMACEUTICALS INC	20,901	57.69	1,205,778.69
IQVIA HOLDINGS INC	30,939	188.70	5,838,189.30
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	9,076	160.60	1,457,605.60
JOHNSON & JOHNSON	421,319	162.98	68,666,570.62
MERCK & CO. INC.	405,016	74.31	30,096,738.96
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	3,913	1,165.45	4,560,405.85
MODERNA INC	44,264	174.74	7,734,691.36
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	14,302	113.24	1,619,558.48
PERKINELMER INC	17,701	136.79	2,421,319.79
PERRIGO CO PLC	22,227	42.10	935,756.70
PFIZER INC	889,298	34.44	30,627,423.12
PPD INC	16,900	36.90	623,610.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	16,791	470.37	7,897,982.67
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	16,100	47.51	764,911.00
SAREPTA THERAPEUTICS INC	11,524	85.38	983,919.12
SEAGEN INC	19,440	157.75	3,066,660.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	172,225	11.04	1,901,364.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	63,306	478.86	30,314,711.16
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	41,928	207.02	8,679,934.56
VIATRIS INC	190,869	18.21	3,475,724.49
WATERS CORP	9,870	281.72	2,780,576.40
ZOETIS INC	76,090	160.00	12,174,400.00
BANK OF AMERICA CORP	1,247,728	34.54	43,096,525.12
CITIGROUP INC	333,027	65.78	21,906,516.06
CITIZENS FINANCIAL GROUP	67,968	42.51	2,889,319.68
FIFTH THIRD BANCORP	117,157	34.54	4,046,602.78
FIRST REPUBLIC BANK/CA	28,006	166.94	4,675,321.64
HUNTINGTON BANCSHARES INC	167,667	15.30	2,565,305.10
JPMORGAN CHASE & CO	487,634	148.02	72,179,584.68
KEYCORP	153,752	20.15	3,098,102.80
M & T BANK CORP	20,127	149.97	3,018,446.19
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	67,784	170.41	11,551,071.44
REGIONS FINANCIAL CORP	159,208	20.37	3,243,066.96
SVB FINANCIAL GROUP	8,230	540.40	4,447,492.00
TRUIST FINANCIAL CORP	215,426	57.58	12,404,229.08
US BANCORP	216,804	50.02	10,844,536.08
WELLS FARGO & CO	626,270	37.83	23,691,794.10

AGNC INVESTMENT CORP	92,316	16.46	1,519,521.36
ALLY FINANCIAL INC	57,931	42.80	2,479,446.80
AMERICAN EXPRESS CO	109,542	131.71	14,427,776.82
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,697	224.49	4,421,779.53
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	213,341	8.34	1,779,263.94
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	28,586	51.83	1,481,612.38
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	129,646	42.32	5,486,618.72
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	224,161	241.85	54,213,337.85
BLACKROCK INC	24,381	710.11	17,313,191.91
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	107,903	69.97	7,549,972.91
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	73,108	119.56	8,740,792.48
CARLYLE GROUP INC/THE	24,405	36.50	890,782.50
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,518	96.22	1,685,581.96
CME GROUP INC	57,391	195.07	11,195,262.37
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	50,285	93.92	4,722,767.20
EQUITABLE HOLDINGS INC	64,715	28.69	1,856,673.35
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	5,952	313.68	1,867,023.36
FRANKLIN RESOURCES INC	46,657	27.51	1,283,534.07
GOLDMAN SACHS GROUP INC	52,183	315.62	16,469,998.46
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	86,810	113.35	9,839,913.50
INVESCO LTD	62,240	22.47	1,398,532.80
KKR & CO INC	80,650	46.77	3,772,000.50
MARKETAXESS HOLDINGS INC	5,899	550.21	3,245,688.79
MOODY'S CORP	27,153	280.42	7,614,244.26
MORGAN STANLEY	216,601	76.00	16,461,676.00
MSCI INC	13,565	432.97	5,873,238.05
NASDAQ INC	17,981	144.43	2,596,995.83
NORTHERN TRUST CORP	30,651	96.31	2,951,997.81
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	20,501	118.25	2,424,243.25
S&P GLOBAL INC	38,546	339.24	13,076,345.04
SCHWAB (CHARLES) CORP	244,488	61.91	15,136,252.08
SEI INVESTMENTS COMPANY	19,838	58.02	1,151,000.76
STATE STREET CORP	54,858	71.93	3,945,935.94
SYNCHRONY FINANCIAL	81,750	38.08	3,113,040.00
T ROWE PRICE GROUP INC	36,665	162.77	5,967,962.05
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	14,013	69.30	971,100.90
VOYA FINANCIAL INC	19,576	58.43	1,143,825.68
AFLAC INC	110,590	48.08	5,317,167.20
ALLEGHANY CORP	2,345	609.03	1,428,175.35
ALLSTATE CORP	50,670	103.45	5,241,811.50
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,222	107.49	1,313,742.78
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	139,551	42.58	5,942,081.58

AON PLC-CLASS A	36,007	228.34	8,221,838.38
ARCH CAPITAL GROUP LTD	65,317	35.09	2,291,973.53
ARTHUR J GALLAGHER & CO	29,907	120.18	3,594,223.26
ASSURANT INC	10,144	123.31	1,250,856.64
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	21,360	45.39	969,530.40
BROWN & BROWN INC	38,326	45.59	1,747,282.34
CHUBB LTD	72,246	164.70	11,898,916.20
CINCINNATI FINANCIAL CORP	25,032	96.26	2,409,580.32
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	4,123	256.16	1,056,147.68
EVEREST RE GROUP LTD	6,504	239.30	1,556,407.20
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	44,319	40.47	1,793,589.93
GLOBE LIFE INC	15,493	95.30	1,476,482.90
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	55,661	49.86	2,775,257.46
LINCOLN NATIONAL CORP	28,763	55.56	1,598,072.28
LOEWS CORP	40,057	48.06	1,925,139.42
MARKEL CORP	2,186	1,091.18	2,385,319.48
MARSH & MCLENNAN COS	81,024	117.07	9,485,479.68
METLIFE INC	123,695	56.07	6,935,578.65
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	44,604	55.10	2,457,680.40
PROGRESSIVE CORP	93,810	87.06	8,167,098.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	64,127	84.10	5,393,080.70
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	10,372	123.42	1,280,112.24
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	8,293	158.55	1,314,855.15
TRAVELERS COS INC/THE	40,883	145.91	5,965,238.53
WILLIS TOWERS WATSON PLC	19,963	224.98	4,491,275.74
WR BERKLEY CORP	23,267	67.88	1,579,363.96
CBRE GROUP INC - A	52,223	72.74	3,798,701.02
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	200,400	4.57	915,828.00
ACCENTURE PLC-CL A	101,755	254.29	25,875,278.95
ADOBE INC	76,680	479.12	36,738,921.60
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	25,043	98.86	2,475,750.98
ANSYS INC	13,915	395.37	5,501,573.55
AUTODESK INC	34,981	305.40	10,683,197.40
AUTOMATIC DATA PROCESSING	68,724	169.29	11,634,285.96
AVALARA INC	12,464	175.66	2,189,426.24
BLACK KNIGHT INC	25,802	81.73	2,108,797.46
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	21,669	78.71	1,705,566.99
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	17,852	149.54	2,669,588.08
CADENCE DESIGN SYS INC	44,903	139.66	6,271,152.98
CERIDIAN HCM HOLDING INC	20,190	96.23	1,942,883.70
CHECK POINT SOFTWARE TECH	18,153	115.88	2,103,569.64
CITRIX SYSTEMS INC	18,379	132.96	2,443,671.84

CLOUDFLARE INC - CLASS A	24,194	82.17	1,988,020.98
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	87,282	73.64	6,427,446.48
COUPA SOFTWARE INC	10,581	369.64	3,911,160.84
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	23,345	239.20	5,584,124.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	6,282	163.76	1,028,740.32
DATADOG INC - CLASS A	25,110	105.05	2,637,805.50
DOCUSIGN INC	28,041	265.16	7,435,351.56
DROPBOX INC-CLASS A	53,333	23.45	1,250,925.51
DYNATRACE INC	28,828	52.88	1,524,424.64
EPAM SYSTEMS INC	8,940	376.00	3,361,440.00
FAIR ISAAC CORP	4,672	473.82	2,213,687.04
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	99,110	130.99	12,982,418.90
FISERV INC	90,919	111.36	10,124,739.84
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	13,273	273.38	3,628,572.74
FORTINET INC	21,402	171.93	3,679,645.86
GARTNER INC	14,465	183.95	2,660,836.75
GLOBAL PAYMENTS INC	47,871	194.18	9,295,590.78
GODADDY INC - CLASS A	26,661	84.61	2,255,787.21
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	13,245	125.96	1,668,340.20
HUBSPOT INC	6,948	543.49	3,776,168.52
INTL BUSINESS MACHINES CORP	142,280	118.99	16,929,897.20
INTUIT INC	41,685	411.35	17,147,124.75
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	12,906	150.89	1,947,386.34
LEIDOS HOLDINGS INC	21,839	103.76	2,266,014.64
MASTERCARD INC - A	142,948	333.17	47,625,985.16
MICROSOFT CORP	1,148,058	240.97	276,647,536.26
MONGODB INC	7,473	418.30	3,125,955.90
NORTONLIFELOCK INC	94,655	20.46	1,936,641.30
OKTA INC	19,446	288.36	5,607,448.56
ORACLE CORP	318,701	61.13	19,482,192.13
PALO ALTO NETWORKS INC	15,613	396.90	6,196,799.70
PAYCHEX INC	50,328	90.25	4,542,102.00
PAYCOM SOFTWARE INC	7,743	400.13	3,098,206.59
PAYPAL HOLDINGS INC	178,412	286.92	51,189,971.04
PTC INC	17,046	146.73	2,501,159.58
RINGCENTRAL INC-CLASS A	12,104	427.39	5,173,128.56
SALESFORCE.COM INC	145,576	246.56	35,893,218.56
SERVICENOW INC	30,653	570.73	17,494,586.69
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	63,677	43.30	2,757,214.10
SNOWFLAKE INC-CLASS A	5,459	290.00	1,583,110.00
SPLUNK INC	24,831	169.66	4,212,827.46
SQUARE INC - A	59,374	276.57	16,421,067.18

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	36,257	66.44	2,408,915.08
SYNOPSYS INC	24,406	268.07	6,542,516.42
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,771	903.35	6,116,582.85
TWILIO INC - A	20,846	425.55	8,871,015.30
TYLER TECHNOLOGIES INC	6,310	473.88	2,990,182.80
VERISIGN INC	16,557	197.95	3,277,458.15
VISA INC-CLASS A SHARES	269,699	204.73	55,215,476.27
VMWARE INC-CLASS A	13,281	144.68	1,921,495.08
WESTERN UNION CO	67,086	23.91	1,604,026.26
WIX.COM LTD	8,421	353.09	2,973,370.89
WORKDAY INC-CLASS A	28,383	276.34	7,843,358.22
ZENDESK INC	18,809	157.69	2,965,991.21
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	27,663	417.26	11,542,663.38
ZSCALER INC	11,172	226.03	2,525,207.16
AMPHENOL CORP-CL A	48,053	132.43	6,363,658.79
APPLE INC	2,732,208	129.87	354,831,852.96
ARISTA NETWORKS INC	9,071	310.95	2,820,627.45
ARROW ELECTRONICS INC	12,286	105.35	1,294,330.10
CDW CORP/DE	23,541	160.75	3,784,215.75
CISCO SYSTEMS INC	675,298	45.68	30,847,612.64
COGNEX CORP	28,014	87.43	2,449,264.02
CORNING INC	124,298	38.06	4,730,781.88
DELL TECHNOLOGIES -C	37,586	80.77	3,035,821.22
F5 NETWORKS INC	9,639	198.81	1,916,329.59
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	205,429	14.13	2,902,711.77
HP INC	230,922	27.10	6,257,986.20
IPG PHOTONICS CORP	5,735	234.56	1,345,201.60
JUNIPER NETWORKS INC	55,446	23.97	1,329,040.62
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	29,279	142.19	4,163,181.01
MOTOROLA SOLUTIONS INC	27,660	182.75	5,054,865.00
NETAPP INC	34,288	71.35	2,446,448.80
SEAGATE TECHNOLOGY	35,994	73.14	2,632,601.16
TE CONNECTIVITY LTD	53,055	132.22	7,014,932.10
TRIMBLE INC	39,379	72.99	2,874,273.21
WESTERN DIGITAL CORP	48,013	68.88	3,307,135.44
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	8,771	490.94	4,306,034.74
AT&T INC	1,140,656	29.00	33,079,024.00
LIBERTY GLOBAL PLC- C	59,643	26.26	1,566,225.18
LIBERTY GLOBAL PLC-A	23,763	26.57	631,382.91
LUMEN TECHNOLOGIES INC	151,088	11.94	1,803,990.72
T-MOBILE US INC	89,194	120.10	10,712,199.40
VERIZON COMMUNICATIONS INC	662,764	56.45	37,413,027.80

AES CORP	109,785	28.31	3,108,013.35
ALLIANT ENERGY CORP	41,577	47.63	1,980,312.51
AMEREN CORPORATION	40,960	72.33	2,962,636.80
AMERICAN ELECTRIC POWER	79,772	79.08	6,308,369.76
AMERICAN WATER WORKS CO INC	28,189	156.66	4,416,088.74
ATMOS ENERGY CORP	20,494	93.56	1,917,418.64
CENTERPOINT ENERGY INC	88,495	21.43	1,896,447.85
CMS ENERGY CORP	45,051	55.98	2,521,954.98
CONSOLIDATED EDISON INC	51,763	68.18	3,529,201.34
DOMINION ENERGY INC	134,205	71.15	9,548,685.75
DTE ENERGY COMPANY	30,188	120.18	3,627,993.84
DUKE ENERGY CORP	117,511	88.43	10,391,497.73
EDISON INTERNATIONAL	59,619	55.22	3,292,161.18
ENTERGY CORP	31,653	93.18	2,949,426.54
ESSENTIAL UTILITIES INC	37,055	45.57	1,688,596.35
EVERGY INC	37,984	54.23	2,059,872.32
EVERSOURCE ENERGY	55,819	81.46	4,547,015.74
EXELON CORP	156,614	41.38	6,480,687.32
FIRSTENERGY CORP	84,293	34.03	2,868,490.79
NEXTERA ENERGY INC	313,225	78.10	24,462,872.50
NISOURCE INC	60,141	22.84	1,373,620.44
NRG ENERGY INC	39,560	39.58	1,565,784.80
OGE ENERGY CORP	31,768	31.92	1,014,034.56
P G & E CORP	235,607	11.64	2,742,465.48
PINNACLE WEST CAPITAL	18,573	76.26	1,416,376.98
PPL CORP	122,000	27.68	3,376,960.00
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	82,541	57.75	4,766,742.75
SEMPRA ENERGY	46,832	124.57	5,833,862.24
SOUTHERN CO/THE	168,798	59.31	10,011,409.38
UGI CORP	35,036	40.29	1,411,600.44
VISTRA CORP	71,702	22.91	1,642,692.82
WEC ENERGY GROUP INC	49,324	83.23	4,105,236.52
XCEL ENERGY INC	85,049	62.07	5,278,991.43
ADVANCED MICRO DEVICES	187,844	89.58	16,827,065.52
ANALOG DEVICES INC	59,017	163.80	9,666,984.60
APPLIED MATERIALS INC	146,189	119.46	17,463,737.94
BROADCOM INC	64,354	489.96	31,530,885.84
ENPHASE ENERGY INC	18,813	189.74	3,569,578.62
INTEL CORP	680,582	63.01	42,883,471.82
KLA CORP	24,966	330.67	8,255,507.22
LAM RESEARCH CORP	23,310	598.41	13,948,937.10
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	108,689	51.89	5,639,872.21

	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	42,069	98.15	4,129,072.35	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	40,766	162.35	6,618,360.10	
	MICRON TECHNOLOGY INC	177,741	90.96	16,167,321.36	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	7,100	393.75	2,795,625.00	
	NVIDIA CORP	98,731	597.06	58,948,330.86	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	44,671	191.59	8,558,516.89	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	63,656	41.87	2,665,276.72	
	QORVO INC	17,727	179.39	3,180,046.53	
	QUALCOMM INC	180,534	144.94	26,166,597.96	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	26,167	192.17	5,028,512.39	
	SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	8,271	321.99	2,663,179.29	
	TERADYNE INC	25,800	142.59	3,678,822.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	146,566	178.35	26,140,046.10	
	XILINX INC	39,593	138.71	5,491,945.03	
	アメリカドル 小計	50,266,175		5,543,470,719.01 (584,836,160,855)	
カナダドル	CAMECO CORP	66,500	20.92	1,391,180.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	189,900	34.98	6,642,702.00	
	CENOVUS ENERGY INC	203,900	8.72	1,778,008.00	
	ENBRIDGE INC	323,300	43.70	14,128,210.00	
	IMPERIAL OIL LTD	45,000	26.70	1,201,500.00	
	INTER PIPELINE LTD	72,900	17.91	1,305,639.00	
	KEYERA CORP	39,900	26.23	1,046,577.00	
	PARKLAND CORP	25,700	37.50	963,750.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	87,832	34.36	3,017,907.52	
	SUNCOR ENERGY INC	238,200	23.94	5,702,508.00	
	TC ENERGY CORP	151,800	56.39	8,560,002.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	39,900	75.47	3,011,253.00	
	B2GOLD CORP	168,600	5.99	1,009,914.00	
	BARRICK GOLD CORP	285,900	24.93	7,127,487.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	23,800	65.15	1,550,570.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	89,400	29.08	2,599,752.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	29,900	140.38	4,197,362.00	
	KINROSS GOLD CORP	191,900	8.28	1,588,932.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	43,300	45.09	1,952,397.00	
	LUNDIN MINING CORP	110,500	15.21	1,680,705.00	
	NUTRIEN LTD	92,859	71.27	6,618,060.93	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	35,800	41.01	1,468,158.00	
	SSR MINING INC	29,900	19.01	568,399.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	72,500	29.01	2,103,225.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	13,200	87.68	1,157,376.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	72,000	47.46	3,417,120.00	

YAMANA GOLD INC	164,600	5.56	915,176.00
CAE INC	42,400	32.45	1,375,880.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	12,100	92.10	1,114,410.00
WSP GLOBAL INC	17,600	119.03	2,094,928.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	34,500	37.78	1,303,410.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	16,800	67.06	1,126,608.00
THOMSON REUTERS CORP	28,132	103.51	2,911,943.32
AIR CANADA	30,500	24.02	732,610.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	113,700	137.85	15,673,545.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	21,800	463.75	10,109,750.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	44,300	105.12	4,656,816.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	33,700	34.84	1,174,108.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	47,810	76.92	3,677,545.20
QUEBECOR INC -CL B	32,100	32.16	1,032,336.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	77,500	22.16	1,717,400.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	8,900	179.04	1,593,456.00
DOLLARAMA INC	46,400	48.20	2,236,480.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	133,900	38.09	5,100,251.00
EMPIRE CO LTD 'A'	30,200	36.77	1,110,454.00
LOBLAW COMPANIES LTD	27,700	61.88	1,714,076.00
METRO INC/CN	40,100	54.32	2,178,232.00
WESTON (GEORGE) LTD	12,511	94.03	1,176,409.33
SAPUTO INC	38,700	36.96	1,430,352.00
BAUSCH HEALTH COS INC	51,300	40.29	2,066,877.00
CANOPY GROWTH CORP	36,500	48.77	1,780,105.00
BANK OF MONTREAL	103,300	101.25	10,459,125.00
BANK OF NOVA SCOTIA	193,600	71.51	13,844,336.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	72,000	114.76	8,262,720.00
NATIONAL BANK OF CANADA	55,100	75.13	4,139,663.00
ROYAL BANK OF CANADA	227,300	109.77	24,950,721.00
TORONTO-DOMINION BANK	288,300	76.38	22,020,354.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	206,250	54.94	11,331,375.00
CI FINANCIAL CORP	26,200	18.00	471,600.00
IGM FINANCIAL INC	10,800	34.93	377,244.00
ONEX CORPORATION	14,700	72.52	1,066,044.00
TMX GROUP LTD	9,400	125.75	1,182,050.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	4,100	514.90	2,111,090.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	44,500	31.36	1,395,520.00
IA FINANCIAL CORP INC	18,900	64.75	1,223,775.00
INTACT FINANCIAL CORP	22,400	144.33	3,232,992.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	314,600	24.91	7,836,686.00
POWER CORP OF CANADA	92,800	31.02	2,878,656.00

	SUN LIFE FINANCIAL INC	91,100	62.93	5,732,923.00	
	FIRSTSERVICE CORP	7,100	194.40	1,380,240.00	
	BLACKBERRY LTD	86,600	13.75	1,190,750.00	
	CGI INC	35,900	96.54	3,465,786.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,200	1,724.27	5,517,664.00	
	OPEN TEXT CORP	44,900	58.92	2,645,508.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	17,300	1,810.58	31,323,034.00	
	BCE INC	24,700	55.00	1,358,500.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	55,300	55.77	3,084,081.00	
	TELUS CORP	50,100	26.06	1,305,606.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	95,200	21.80	2,075,360.00	
	ALTAGAS LTD	51,300	19.64	1,007,532.00	
	ATCO LTD -CLASS I	9,500	37.76	358,720.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	17,250	62.19	1,072,777.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	16,800	31.69	532,392.00	
	EMERA INC	39,600	50.12	1,984,752.00	
	FORTIS INC	72,100	50.31	3,627,351.00	
	HYDRO ONE LTD	55,500	28.04	1,556,220.00	
	NORTHLAND POWER INC	28,400	48.41	1,374,844.00	
	カナダドル 小計	6,394,244		343,169,843.80 (28,730,179,322)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	42,710	26.49	1,131,387.90	
	OIL SEARCH LTD	324,022	4.05	1,312,289.10	
	ORIGIN ENERGY LTD	278,609	4.45	1,239,810.05	
	SANTOS LTD	271,111	6.82	1,848,977.02	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	13,920	28.75	400,200.00	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	151,213	24.00	3,629,112.00	
	BHP GROUP LTD	470,523	47.32	22,265,148.36	
	BLUESCOPE STEEL LTD	80,098	17.28	1,384,093.44	
	EVOLUTION MINING LTD	271,023	4.13	1,119,324.99	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	264,893	23.97	6,349,485.21	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	69,761	39.10	2,727,655.10	
	NEWCREST MINING LTD	133,680	24.24	3,240,403.20	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	170,773	10.38	1,772,623.74	
	ORICA LTD	71,347	14.94	1,065,924.18	
	RIO TINTO LTD	60,407	123.26	7,445,766.82	
	SOUTH32 LTD	760,022	2.68	2,036,858.96	
	CIMIC GROUP LTD	12,366	21.26	262,901.16	
	BRAMBLES LTD	251,228	10.20	2,562,525.60	
	AURIZON HOLDINGS LTD	316,214	3.99	1,261,693.86	
	QANTAS AIRWAYS LTD	117,985	4.62	545,090.70	
	SYDNEY AIRPORT	212,579	5.50	1,169,184.50	

	TRANSURBAN GROUP	449,287	12.77	5,737,394.99	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	92,905	32.80	3,047,284.00	
	CROWN RESORTS LTD	48,123	10.25	493,260.75	
	TABCORP HOLDINGS LTD	359,038	4.59	1,647,984.42	
	REA GROUP LTD	8,604	153.60	1,321,574.40	
	SEEK LTD	52,612	30.37	1,597,826.44	
	WESFARMERS LTD	181,754	54.01	9,816,533.54	
	COLES GROUP LTD	206,520	16.41	3,388,993.20	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	203,895	39.52	8,057,930.40	
	COCA-COLA AMATIL LTD	87,959	13.38	1,176,891.42	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	124,673	11.18	1,393,844.14	
	COCHLEAR LTD	10,461	221.68	2,318,994.48	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	28,197	62.16	1,752,725.52	
	SONIC HEALTHCARE LTD	71,565	34.22	2,448,954.30	
	CSL LTD	72,794	274.43	19,976,857.42	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	453,782	26.61	12,075,139.02	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	283,036	82.51	23,353,300.36	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	525,992	25.11	13,207,659.12	
	WESTPAC BANKING CORP	577,370	24.09	13,908,843.30	
	AMP LTD	614,794	1.35	829,971.90	
	ASX LTD	32,675	69.13	2,258,822.75	
	MACQUARIE GROUP LTD	55,631	142.26	7,914,066.06	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	20,923	44.99	941,325.77	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	415,248	4.95	2,055,477.60	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	444,691	2.79	1,240,687.89	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	218,188	8.99	1,961,510.12	
	SUNCORP GROUP LTD	194,897	9.80	1,909,990.60	
	LENDLEASE GROUP	103,212	11.89	1,227,190.68	
	AFTERPAY LTD	33,098	151.92	5,028,248.16	
	COMPUTERSHARE LTD	81,227	14.00	1,137,178.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	28,177	31.30	881,940.10	
	XERO LTD	19,246	124.70	2,399,976.20	
	TELSTRA CORP LTD	676,003	3.31	2,237,569.93	
	TPG TELECOM LTD	47,954	6.91	331,362.14	
	AGL ENERGY LTD	100,342	10.10	1,013,454.20	
	APA GROUP	193,858	9.25	1,793,186.50	
	AUSNET SERVICES	240,776	1.68	405,707.56	
	オーストラリアドル 小計	11,703,991		227,060,113.27 (18,889,130,822)	
イギリスポンド	BP PLC	3,188,967	2.72	8,685,151.62	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	656,423	13.97	9,171,542.15	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	586,487	13.40	7,861,271.74	

ANGLO AMERICAN PLC	190,173	28.70	5,457,965.10
ANTOFAGASTA PLC	62,142	18.38	1,142,169.96
BHP GROUP PLC	325,683	22.77	7,417,430.32
CRODA INTERNATIONAL PLC	22,191	64.62	1,433,982.42
EVRAZ PLC	82,637	5.56	459,957.54
FRESNILLO PLC	28,190	9.84	277,389.60
GLENCORE PLC	1,533,192	3.00	4,601,875.78
JOHNSON MATTHEY PLC	28,151	31.28	880,563.28
MONDI PLC	75,814	18.16	1,376,782.24
RIO TINTO PLC	179,254	63.52	11,386,214.08
ASHTED GROUP PLC	69,176	39.95	2,763,581.20
BAE SYSTEMS PLC	493,314	4.65	2,295,390.04
BUNZL PLC	53,020	22.82	1,209,916.40
DCC PLC	15,173	59.96	909,773.08
FERGUSON PLC	34,599	87.38	3,023,260.62
MELROSE INDUSTRIES PLC	764,715	1.70	1,301,544.93
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,323,931	0.98	1,306,190.32
SMITHS GROUP PLC	60,852	14.91	907,607.58
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	11,470	113.30	1,299,551.00
EXPERIAN PLC	140,919	24.89	3,507,473.91
INTERTEK GROUP PLC	24,604	56.94	1,400,951.76
RELX PLC	298,658	17.60	5,257,874.09
RENTOKIL INITIAL PLC	283,929	4.98	1,415,386.06
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	157,832	6.84	1,080,202.20
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	18,238	43.40	791,529.20
BURBERRY GROUP PLC	60,416	18.39	1,111,352.32
PERSIMMON PLC	49,018	27.73	1,359,269.14
TAYLOR WIMPEY PLC	561,129	1.62	911,273.49
COMPASS GROUP PLC	275,168	14.26	3,923,895.68
ENTAIN PLC	88,241	13.65	1,204,930.85
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	27,229	51.10	1,391,401.90
WHITBREAD PLC	30,644	34.18	1,047,411.92
AUTO TRADER GROUP PLC	140,311	6.07	852,529.63
INFORMA PLC	234,087	5.09	1,191,502.83
PEARSON PLC	109,507	7.50	821,302.50
WPP PLC	187,533	8.42	1,580,528.12
JD SPORTS FASHION PLC	76,698	8.50	651,933.00
KINGFISHER PLC	323,779	2.76	894,277.59
NEXT PLC	20,612	76.70	1,580,940.40
OCADO GROUP PLC	74,648	25.59	1,910,242.32
SAINSBURY (J) PLC	264,520	2.30	610,776.68
TESCO PLC	1,157,446	2.27	2,634,347.09

WM MORRISON SUPERMARKETS	356,141	1.72	613,630.94	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	56,609	23.71	1,342,199.39	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	365,446	25.62	9,362,726.52	
COCA-COLA HBC AG-DI	29,413	23.25	683,852.25	
DIAGEO PLC	369,480	29.96	11,071,468.20	
IMPERIAL BRANDS PLC	145,490	13.94	2,028,130.60	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	109,871	60.72	6,671,367.12	
UNILEVER PLC	420,136	39.05	16,406,310.80	
SMITH & NEPHEW PLC	135,360	14.73	1,994,529.60	
ASTRAZENECA PLC	209,846	72.26	15,163,471.96	
GLAXOSMITHKLINE PLC	794,814	12.15	9,658,579.72	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	25,548	23.61	603,188.28	
BARCLAYS PLC	2,684,953	1.53	4,125,161.78	
HSBC HOLDINGS PLC	3,233,808	4.23	13,709,729.01	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	10,931,493	0.38	4,174,737.17	
NATWEST GROUP PLC	763,476	1.80	1,375,402.01	
STANDARD CHARTERED PLC	415,447	4.92	2,046,076.47	
3I GROUP PLC	153,110	11.36	1,739,329.60	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	53,234	15.16	807,027.44	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	48,698	97.22	4,734,419.56	
M&G PLC	378,250	1.89	717,540.25	
SCHRODERS PLC	18,427	34.93	643,655.11	
ST JAMES'S PLACE PLC	82,879	12.14	1,006,151.06	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	350,806	3.26	1,145,381.59	
ADMIRAL GROUP PLC	30,353	30.67	930,926.51	
AVIVA PLC	605,860	3.64	2,208,359.70	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	200,927	3.12	628,499.65	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	920,022	2.64	2,434,378.21	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	78,825	7.06	556,662.15	
PRUDENTIAL PLC	403,623	14.16	5,715,301.68	
RSA INSURANCE GROUP PLC	154,294	6.76	1,043,336.02	
AVEVA GROUP PLC	16,525	37.56	620,679.00	
SAGE GROUP PLC/THE	166,227	5.95	990,048.01	
HALMA PLC	58,386	24.66	1,439,798.76	
BT GROUP PLC	1,394,770	1.31	1,832,727.78	
VODAFONE GROUP PLC	4,154,229	1.31	5,448,686.75	
NATIONAL GRID PLC	544,450	8.44	4,598,424.70	
SEVERN TRENT PLC	37,963	22.56	856,445.28	
SSE PLC	159,960	14.12	2,259,435.00	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	103,846	9.12	947,075.52	
イギリスポンド 小計	45,553,715		256,635,294.83 (37,976,890,928)	

スイスフラン	CLARIANT AG-REG	37,148	19.71	732,372.82	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,371	854.50	1,171,519.50	
	GIVAUDAN-REG	1,445	3,565.00	5,151,425.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	85,758	49.95	4,283,612.10	
	SIKA AG-REG	22,983	248.60	5,713,573.80	
	ABB LTD-REG	295,840	27.08	8,011,347.20	
	GEBERIT AG-REG	5,779	555.60	3,210,812.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	4,301	253.40	1,089,873.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,709	258.70	1,476,918.30	
	ADECCO GROUP AG-REG	23,854	57.60	1,373,990.40	
	SGS SA-REG	942	2,705.00	2,548,110.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	9,140	210.10	1,920,314.00	
	CIE FINANCIERE RICEMO-A REG	83,670	88.52	7,406,468.40	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	4,470	267.80	1,197,066.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	10,974	51.60	566,258.40	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	479	1,974.00	945,546.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	151	8,055.00	1,216,305.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	17	85,200.00	1,448,400.00	
	NESTLE SA-REG	460,972	98.21	45,272,060.12	
	ALCON INC	79,678	64.48	5,137,637.44	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,944	242.20	2,166,236.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,641	1,154.00	1,893,714.00	
	LONZA GROUP AG-REG	11,968	600.80	7,190,374.40	
	NOVARTIS AG-REG	355,415	79.25	28,166,638.75	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	112,637	303.15	34,145,906.55	
	VIFOR PHARMA AG	7,203	115.50	831,946.50	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,028	98.50	593,758.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	382,270	12.58	4,810,867.95	
	JULIUS BAER GROUP LTD	34,993	54.18	1,895,920.74	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,918	1,096.00	3,198,128.00	
	UBS GROUP AG-REG	587,587	13.91	8,173,335.17	
	BALOISE HOLDING AG - REG	7,042	154.70	1,089,397.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	4,716	443.70	2,092,489.20	
	SWISS RE AG	44,450	82.52	3,668,014.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	24,063	375.00	9,023,625.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	11,915	87.40	1,041,371.00	
	TEMENOS AG - REG	10,848	134.15	1,455,259.20	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	26,525	104.60	2,774,515.00	
	SWISSCOM AG-REG	3,994	464.80	1,856,411.20	
スイスフラン 小計		2,779,838		215,941,519.14 (25,403,360,311)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	417,868	55.30	23,108,100.40	

	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	213,500	127.50	27,221,250.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	252,000	21.95	5,531,400.00	
	MTR CORP	253,500	45.20	11,458,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	339,000	66.90	22,679,100.00	
	SANDS CHINA LTD	410,400	35.45	14,548,680.00	
	SJM HOLDINGS LTD	256,000	9.88	2,529,280.00	
	WYNN MACAU LTD	205,600	14.06	2,890,736.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	285,500	27.20	7,765,600.00	
	WH GROUP LTD	1,590,000	6.49	10,319,100.00	
	BANK OF EAST ASIA LTD	273,420	18.10	4,948,902.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	583,000	24.30	14,166,900.00	
	HANG SENG BANK LTD	118,500	150.60	17,846,100.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	192,200	567.00	108,977,400.00	
	AIA GROUP LTD	1,932,600	101.50	196,158,900.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	417,868	42.60	17,801,176.80	
	ESR CAYMAN LTD	295,000	27.80	8,201,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	340,000	21.65	7,361,000.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	234,641	32.15	7,543,708.15	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	260,250	37.10	9,655,275.00	
	SINO LAND CO	587,400	11.82	6,943,068.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	205,000	113.90	23,349,500.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	64,500	56.00	3,612,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	225,000	23.35	5,253,750.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	257,000	45.85	11,783,450.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	634,000	10.58	6,707,720.00	
	PCCW LTD	549,000	4.56	2,503,440.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	129,000	42.85	5,527,650.00	
	CLP HOLDINGS LTD	257,500	72.20	18,591,500.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	342,500	7.58	2,596,150.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,668,808	11.10	18,523,768.80	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	234,500	41.65	9,766,925.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	54,900	117.80	6,467,220.00	
	香港ドル 小計	14,079,955		642,337,950.15 (8,742,219,501)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	238,900	5.03	1,201,667.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	268,500	3.75	1,006,875.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	246,640	4.35	1,072,884.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,114,800	0.84	936,432.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	306,900	5.57	1,709,433.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	291,900	25.63	7,481,397.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	546,400	10.54	5,759,056.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	183,600	23.60	4,332,960.00	

	SINGAPORE EXCHANGE LTD	133,600	9.83	1,313,288.00	
	CAPITALAND LTD	415,600	3.11	1,292,516.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	58,700	7.13	418,531.00	
	UOL GROUP LTD	59,900	7.31	437,869.00	
	VENTURE CORP LTD	35,600	20.21	719,476.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,295,960	2.35	3,045,506.00	
	シンガポールドル 小計	5,197,000		30,727,890.00 (2,450,549,227)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	161,731	6.75	1,091,684.25	
	A2 MILK CO LTD	115,334	11.17	1,288,280.78	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	82,167	32.95	2,707,402.65	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	51,238	15.05	771,131.90	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	297,267	4.67	1,388,236.89	
	MERCURY NZ LTD	88,013	6.40	563,283.20	
	MERIDIAN ENERGY LTD	207,221	5.80	1,201,881.80	
	ニュージーランドドル 小計	1,002,971		9,011,901.47 (694,457,127)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	31,637	259.20	8,200,310.40	
	BOLIDEN AB	42,325	333.20	14,102,690.00	
	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	96,640	153.70	14,853,568.00	
	ALFA LAVAL AB	48,307	257.30	12,429,391.10	
	ASSA ABLOY AB-B	157,124	216.80	34,064,483.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	104,856	510.40	53,518,502.40	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	65,402	436.70	28,561,053.40	
	EPIROC AB-A	103,134	181.50	18,718,821.00	
	EPIROC AB-B	65,627	167.00	10,959,709.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	19,465	201.20	3,916,358.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	49,914	289.20	14,435,128.80	
	SANDVIK AB	185,161	226.00	41,846,386.00	
	SKANSKA AB-B SHS	55,468	206.90	11,476,329.20	
	SKF AB-B SHARES	61,034	228.20	13,927,958.80	
	VOLVO AB-B SHS	231,071	216.50	50,026,871.50	
	SECURITAS AB-B SHS	56,296	127.20	7,160,851.20	
	ELECTROLUX AB-SER B	38,512	208.60	8,033,603.20	
	HUSQVARNA AB-B SHS	71,384	103.55	7,391,813.20	
	EVOLUTION GAMING GROUP	26,092	1,078.00	28,127,176.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	126,639	189.00	23,934,771.00	
	ICA GRUPPEN AB	17,227	411.20	7,083,742.40	
	SWEDISH MATCH AB	25,563	591.00	15,107,733.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	94,598	258.00	24,406,284.00	
	NORDEA BANK ABP	530,877	75.05	39,842,318.85	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	253,382	97.00	24,578,054.00	

	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	244,351	87.00	21,258,537.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	141,926	146.00	20,721,196.00	
	EQT AB	38,884	253.20	9,845,428.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	24,364	294.00	7,163,016.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	20,633	278.80	5,752,480.40	
	INVESTOR AB-B SHS	70,917	634.00	44,961,378.00	
	KINNEVIK AB - B	38,085	412.05	15,692,924.25	
	LUNDBERGS AB-B SHS	14,043	427.80	6,007,595.40	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	18,534	401.40	7,439,547.60	
	ERICSSON LM-B SHS	471,636	107.35	50,630,124.60	
	HEXAGON AB-B SHS	43,854	730.00	32,013,420.00	
	TELE2 AB-B SHS	79,613	107.15	8,530,532.95	
	TELIA CO AB	371,245	34.65	12,863,639.25	
	スウェーデンクローネ 小計	4,135,820		759,583,727.90 (9,692,288,368)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	156,102	151.85	23,704,088.70	
	NORSK HYDRO ASA	220,397	43.98	9,693,060.06	
	YARA INTERNATIONAL ASA	28,144	417.70	11,755,748.80	
	ADEVINTA ASA	30,976	130.00	4,026,880.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	19,333	303.00	5,857,899.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	11,227	359.30	4,033,861.10	
	MOWI ASA	71,206	200.00	14,241,200.00	
	ORKLA ASA	104,337	79.16	8,259,316.92	
	DNB ASA	149,372	168.40	25,154,244.80	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	35,073	202.80	7,112,804.40	
	TELENOR ASA	113,645	139.85	15,893,253.25	
	ノルウェークローネ 小計	939,812		129,732,357.03 (1,620,357,139)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	18,029	548.20	9,883,497.80	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	34,335	389.90	13,387,216.50	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	1,135	2,300.00	2,610,500.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	31,897	1,274.50	40,652,726.50	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	558	11,900.00	6,640,200.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	901	12,830.00	11,559,830.00	
	DSV PANALPINA A/S	33,631	1,135.00	38,171,185.00	
	PANDORA A/S	16,039	639.60	10,258,544.40	
	CARLSBERG AS-B	16,244	1,005.50	16,333,342.00	
	AMBU A/S-B	25,886	299.90	7,763,211.40	
	COLOPLAST-B	19,220	973.80	18,716,436.00	
	DEMANT A/S	19,503	258.60	5,043,475.80	
	GN STORE NORD A/S	20,791	548.80	11,410,100.80	
	GENMAB A/S	10,208	2,460.00	25,111,680.00	

	H LUNDBECK A/S	9,006	252.60	2,274,915.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	275,682	455.25	125,504,230.50	
	DANSKE BANK A/S	103,027	113.15	11,657,505.05	
	TRYG A/S	23,244	199.00	4,625,556.00	
	ORSTED A/S	31,030	1,019.00	31,619,570.00	
	デンマーククローネ 小計	690,366		393,223,723.35 (6,763,448,041)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	130,066	19.39	2,521,979.74	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,465	455.90	1,579,693.50	
	BANK HAPOLIM BM	175,741	24.03	4,223,056.23	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	220,982	20.73	4,580,956.86	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	204,489	12.80	2,617,459.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	18,225	80.88	1,474,038.00	
	AZRIELI GROUP LTD	9,146	208.00	1,902,368.00	
	NICE LTD	9,783	814.00	7,963,362.00	
	イスラエルシェケル 小計	771,897		26,862,913.53 (865,791,703)	
ユーロ	ENI SPA	408,620	9.19	3,758,486.76	
	GALP ENERGIA SGPS SA	84,034	9.49	797,818.79	
	NESTE OYJ	65,880	56.12	3,697,185.60	
	OMV AG	24,140	38.96	940,494.40	
	REPSOL SA	243,914	9.94	2,424,505.16	
	TENARIS SA	61,016	7.23	441,511.77	
	TOTAL SE	402,933	36.95	14,888,374.35	
	VOPAK	9,085	40.85	371,122.25	
	AIR LIQUIDE SA	75,642	132.15	9,996,090.30	
	AKZO NOBEL N.V.	31,253	86.24	2,695,258.72	
	ARCELORMITTAL	119,226	19.77	2,357,336.47	
	ARKEMA	11,538	90.50	1,044,189.00	
	BASF SE	146,471	68.00	9,960,028.00	
	COVESTRO AG	27,615	58.66	1,619,895.90	
	CRH PLC	127,755	36.16	4,619,620.80	
	EVONIK INDUSTRIES AG	33,254	28.06	933,107.24	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	12,752	47.00	599,344.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	22,500	65.60	1,476,000.00	
	KONINKLIJKE DSM NV	28,074	142.40	3,997,737.60	
	LANXESS AG	13,421	62.76	842,301.96	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	40,487	41.60	1,684,259.20	
	SOLVAY SA	11,304	96.42	1,089,931.68	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	92,258	16.37	1,510,263.46	
	SYMRISE AG	20,012	101.05	2,022,212.60	
	UMICORE	31,574	48.02	1,516,183.48	

UPM-KYMMENE OYJ	82,559	31.97	2,639,411.23
VOESTALPINE AG	21,026	32.19	676,826.94
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	43,723	25.22	1,102,694.06
AIRBUS SE	93,896	91.77	8,616,835.92
ALSTOM	38,869	41.00	1,593,629.00
BOUYGUES SA	34,426	33.39	1,149,484.14
BRENTAG SE	23,270	66.08	1,537,681.60
CNH INDUSTRIAL NV	159,453	12.26	1,955,691.04
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	80,839	43.25	3,496,286.75
DASSAULT AVIATION SA	324	899.00	291,276.00
EIFFAGE	13,381	82.40	1,102,594.40
FERROVIAL SA	78,699	20.26	1,594,441.74
GEA GROUP AG	25,583	29.97	766,722.51
HOCHTIEF AG	3,195	74.95	239,465.25
KINGSPAN GROUP PLC	26,402	62.70	1,655,405.40
KION GROUP AG	10,762	74.38	800,477.56
KNORR-BREMSE AG	11,550	107.24	1,238,622.00
KONE OYJ-B	53,507	69.14	3,699,473.98
LEGRAND SA	41,565	74.64	3,102,411.60
MTU AERO ENGINES AG	8,176	191.55	1,566,112.80
PRYSMIAN SPA	39,563	26.74	1,057,914.62
RATIONAL AG	723	813.00	587,799.00
SAFRAN SA	51,732	112.05	5,796,570.60
SCHNEIDER ELECTRIC SE	86,185	128.60	11,083,391.00
SIEMENS AG-REG	122,294	132.48	16,201,509.12
SIEMENS ENERGY AG	64,097	32.32	2,071,615.04
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	36,513	33.23	1,213,326.99
THALES SA	17,267	76.74	1,325,069.58
VINCI SA	83,497	85.02	7,098,914.94
WARTSILA OYJ ABP	80,350	8.68	698,080.80
BUREAU VERITAS SA	45,344	22.10	1,002,102.40
RANDSTAD NV	18,516	54.90	1,016,528.40
TELEPERFORMANCE	9,439	286.10	2,700,497.90
WOLTERS KLUWER	42,319	69.50	2,941,170.50
ADP	3,940	95.70	377,058.00
AENA SME SA	10,060	130.80	1,315,848.00
ATLANTIA SPA	82,100	15.05	1,236,015.50
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	38,618	11.04	426,342.72
DEUTSCHE POST AG-REG	158,465	42.41	6,720,500.65
GETLINK SE	68,170	13.44	916,204.80
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	51,256	71.58	3,668,904.48
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	10,784	56.75	611,992.00

CONTINENTAL AG	17,470	120.35	2,102,514.50
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	136,366	67.22	9,166,522.52
FAURECIA	13,740	46.65	640,971.00
FERRARI NV	19,604	163.75	3,210,155.00
MICHELIN (CGDE)	27,012	119.05	3,215,778.60
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	24,658	64.94	1,601,290.52
RENAULT SA	29,484	38.03	1,121,423.94
STELLANTIS NV	170,906	13.38	2,286,722.28
STELLANTIS NV	165,448	13.38	2,213,694.24
VALEO SA	37,841	32.18	1,217,723.38
VOLKSWAGEN AG	6,580	189.10	1,244,278.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	28,497	170.54	4,859,878.38
ADIDAS AG	30,452	295.60	9,001,611.20
ESSILORLUXOTTICA	45,759	136.45	6,243,815.55
HERMES INTERNATIONAL	5,155	963.60	4,967,358.00
KERING	12,159	528.00	6,419,952.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	44,443	541.80	24,079,217.40
MONCLER SPA	30,779	53.32	1,641,136.28
PUMA SE	15,930	89.04	1,418,407.20
SEB SA	4,097	164.80	675,185.60
ACCOR SA	30,762	31.46	967,772.52
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	25,434	158.10	4,021,115.40
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	16,206	37.60	609,345.60
SODEXO SA	14,297	75.24	1,075,706.28
BOLLORE	169,586	4.08	692,589.22
PUBLICIS GROUPE	34,376	47.71	1,640,078.96
SCOUT24 AG	17,842	67.50	1,204,335.00
SES	49,547	6.87	340,784.26
UBISOFT ENTERTAINMENT	14,966	73.32	1,097,307.12
VIVENDI	129,379	29.34	3,795,979.86
DELIVERY HERO SE	20,221	121.70	2,460,895.70
HELLOFRESH SE	23,413	72.60	1,699,783.80
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	177,144	25.90	4,588,029.60
JUST EAT TAKEAWAY	20,480	86.68	1,775,206.40
PROSUS NV	77,926	108.20	8,431,593.20
ZALANDO SE	24,218	97.36	2,357,864.48
CARREFOUR SA	91,002	15.05	1,369,580.10
COLRUYT SA	7,155	50.16	358,894.80
JERONIMO MARTINS	32,525	13.00	422,825.00
KESKO OYJ-B SHS	46,999	21.22	997,318.78
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	178,581	22.38	3,996,642.78
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	122,334	53.36	6,527,742.24

DANONE	99,588	56.82	5,658,590.16
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	92,086	9.68	891,760.82
HEINEKEN HOLDING NV	20,055	75.15	1,507,133.25
HEINEKEN NV	42,532	86.36	3,673,063.52
JDE PEET'S NV	11,100	32.58	361,638.00
KERRY GROUP PLC-A	24,921	103.40	2,576,831.40
PERNOD RICARD SA	33,805	163.35	5,522,046.75
REMY COINTREAU	4,149	165.90	688,319.10
BEIERSDORF AG	16,868	85.08	1,435,129.44
HENKEL AG & CO KGAA	18,312	75.20	1,377,062.40
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	27,956	84.78	2,370,109.68
L'OREAL	40,393	316.10	12,768,227.30
AMPLIFON SPA	17,286	34.94	603,972.84
BIOMERIEUX	6,814	113.70	774,751.80
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	6,830	132.40	904,292.00
DIASORIN SPA	4,411	169.50	747,664.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	35,505	59.10	2,098,345.50
FRESENIUS SE & CO KGAA	68,394	36.00	2,462,184.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	145,288	46.65	6,778,411.64
ORPEA	8,232	108.65	894,406.80
SARTORIUS AG-VORZUG	5,689	466.00	2,651,074.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	44,923	46.80	2,102,396.40
ARGENX SE	7,054	302.80	2,135,951.20
BAYER AG-REG	157,204	53.91	8,474,867.64
EUROFINS SCIENTIFIC	20,874	81.11	1,693,090.14
GALAPAGOS NV	5,481	70.88	388,493.28
GRIFOLS SA	49,300	22.02	1,085,586.00
IPSEN	4,873	70.25	342,328.25
MERCK KGAA	20,100	139.00	2,793,900.00
ORION OYJ-CLASS B	18,091	35.89	649,285.99
QIAGEN N.V.	38,836	45.97	1,785,290.92
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	17,261	43.80	756,031.80
SANOFI	181,423	77.01	13,971,385.23
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,663	387.60	1,807,378.80
UCB SA	20,162	83.62	1,685,946.44
ABN AMRO BANK NV-CVA	75,399	9.29	700,456.71
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,077,599	4.50	4,854,583.49
BANCO SANTANDER SA	2,771,202	2.97	8,245,711.55
BNP PARIBAS	180,123	48.32	8,704,443.97
CAIXABANK SA	578,822	2.35	1,360,231.70
COMMERZBANK AG	161,446	5.32	860,184.28
CREDIT AGRICOLE SA	184,965	11.32	2,094,728.62

ERSTE GROUP BANK AG	42,718	26.41	1,128,182.38
FINECOBANK SPA	98,210	14.85	1,458,418.50
ING GROEP NV	628,209	8.95	5,622,470.55
INTESA SANPAOLO	2,660,716	2.10	5,610,119.68
KBC GROUP NV	38,883	58.86	2,288,653.38
MEDIOBANCA SPA	104,907	9.08	952,555.56
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	19,126	17.08	326,672.08
SOCIETE GENERALE SA	127,787	19.80	2,530,949.32
UNICREDIT SPA	336,890	8.34	2,811,683.94
AMUNDI SA	10,517	65.60	689,915.20
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	312,616	9.56	2,988,608.96
DEUTSCHE BOERSE AG	29,563	136.70	4,041,262.10
EURAZEO SE	5,080	62.10	315,468.00
EXOR NV	16,728	66.10	1,105,720.80
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	19,230	83.82	1,611,858.60
NATIXIS	171,451	4.05	695,919.60
SOFINA	2,674	286.50	766,101.00
WENDEL	3,464	94.05	325,789.20
AEGON NV	283,341	3.93	1,115,513.51
AGEAS	28,346	46.17	1,308,734.82
ALLIANZ SE-REG	66,694	195.38	13,030,673.72
ASSICURAZIONI GENERALI	171,970	15.58	2,679,292.60
AXA SA	311,185	19.85	6,178,889.36
CNP ASSURANCES	22,180	14.20	314,956.00
HANNOVER RUECK SE	9,774	140.20	1,370,314.80
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22,632	236.00	5,341,152.00
NN GROUP NV	47,538	36.67	1,743,218.46
POSTE ITALIANE SPA	87,776	9.39	824,918.84
SAMPO OYJ-A SHS	76,153	36.64	2,790,245.92
SCOR SE	27,160	27.76	753,961.60
AROUNDTOWN SA	148,891	5.83	869,225.65
DEUTSCHE WOHNEN SE	53,471	39.86	2,131,354.06
LEG IMMOBILIEN AG	12,018	116.48	1,399,856.64
VONOVIA SE	81,622	53.82	4,392,896.04
ADYEN NV	2,919	2,211.00	6,453,909.00
AMADEUS IT GROUP SA	73,606	55.16	4,060,106.96
ATOS SE	16,434	62.96	1,034,684.64
BECHTLE AG	4,970	165.20	821,044.00
CAPGEMINI SE	25,051	140.05	3,508,392.55
DASSAULT SYSTEMES SE	20,701	188.45	3,901,103.45
EDENRED	39,271	47.89	1,880,688.19
NEMETSCHEK SE	10,849	55.50	602,119.50

NEXI SPA	74,508	15.52	1,156,364.16	
SAP SE	166,999	104.94	17,524,875.06	
TEAMVIEWER AG	25,425	49.13	1,249,130.25	
WORLDLINE SA	37,901	77.08	2,921,409.08	
NOKIA OYJ	901,868	3.39	3,061,390.92	
CELLNEX TELECOM SA	51,936	43.81	2,275,316.16	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	533,493	14.83	7,911,701.19	
ELISA OYJ	23,784	50.52	1,201,567.68	
ILIAD SA	1,912	152.50	291,580.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	47,802	8.71	416,355.42	
KONINKLIJKE KPN NV	609,223	2.83	1,727,147.20	
ORANGE	310,367	9.76	3,030,423.38	
PROXIMUS	19,655	17.70	347,991.77	
TELECOM ITALIA SPA	1,080,434	0.37	407,971.87	
TELECOM ITALIA-RSP	1,181,196	0.42	497,637.87	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	223,678	2.39	536,379.84	
TELEFONICA SA	796,377	3.73	2,973,671.71	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	18,896	39.03	737,510.88	
E.ON SE	352,753	8.68	3,063,307.05	
EDF	99,950	10.20	1,019,490.00	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	434,518	4.76	2,069,174.71	
ELIA GROUP SA/NV	5,662	94.30	533,926.60	
ENAGAS SA	42,336	17.11	724,368.96	
ENDESA SA	52,405	21.71	1,137,712.55	
ENEL SPA	1,302,620	8.19	10,676,273.52	
ENGIE	299,125	12.89	3,857,216.87	
FORTUM OYJ	70,476	21.36	1,505,367.36	
IBERDROLA SA	974,637	10.51	10,243,434.87	
NATURGY ENERGY GROUP SA	47,043	20.61	969,556.23	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	71,520	14.82	1,059,926.40	
RWE AG	105,590	32.47	3,428,507.30	
SNAM SPA	304,382	4.36	1,328,018.66	
SUEZ	55,054	17.00	935,918.00	
TERNA SPA	209,781	5.93	1,244,840.45	
UNIPER SE	31,628	29.86	944,412.08	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	86,891	22.38	1,944,620.58	
VERBUND AG	11,251	67.05	754,379.55	
ASML HOLDING NV	68,047	494.00	33,615,218.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	208,994	36.60	7,649,180.40	
STMICROELECTRONICS NV	100,694	34.62	3,486,026.28	
ユーロ 小計	29,972,115		689,409,376.47 (88,182,353,344)	

合 計	173,487,899		814,847,186,688 (814,847,186,688)	
-----	-------------	--	--------------------------------------	--

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	19,836	3,297,536.64	
		AMERICAN TOWER CORP	70,990	16,070,006.30	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	21,972	3,911,235.72	
		BOSTON PROPERTIES INC	23,547	2,171,975.28	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	15,886	1,670,095.18	
		CROWN CASTLE INTL CORP	69,032	11,445,505.60	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	43,501	5,935,711.45	
		DUKE REALTY CORP	59,699	2,447,062.01	
		EQUINIX INC	14,162	9,633,275.64	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	27,812	1,729,628.28	
		EQUITY RESIDENTIAL	58,442	3,913,860.74	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,322	2,723,872.58	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,858	2,495,242.54	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	84,689	2,522,038.42	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	113,592	1,901,530.08	
		INVITATION HOMES INC	92,032	2,759,119.36	
		IRON MOUNTAIN INC	48,019	1,544,771.23	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	87,775	1,918,761.50	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	18,548	2,551,648.36	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	37,887	1,413,185.10	
		PROLOGIS INC	118,345	12,461,728.50	
		PUBLIC STORAGE	25,393	5,959,737.10	
		REALTY INCOME CORP	54,210	3,311,688.90	
		REGENCY CENTERS CORP	26,020	1,373,856.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	18,266	4,781,490.82	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	52,576	5,753,391.68	
		SUN COMMUNITIES INC	15,307	2,334,470.57	
		UDR INC	49,443	2,087,483.46	
		VENTAS INC	57,735	3,024,736.65	
		VEREIT INC	36,245	1,325,117.20	
		VICI PROPERTIES INC	89,435	2,500,602.60	
		VORNADO REALTY TRUST	26,516	987,721.00	
		WELLTOWER INC	65,179	4,457,591.81	

		WEYERHAEUSER CO	122,351	4,281,061.49	
		WP CAREY INC	28,536	1,949,864.88	
アメリカドル合計			1,724,158	138,646,604.67 (14,627,216,792)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	10,800	531,576.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	20,100	363,408.00	
カナダドル合計			30,900	894,984.00 (74,928,060)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	172,849	1,477,858.95	
		GOODMAN GROUP	274,577	4,728,215.94	
		GPT GROUP	311,121	1,284,929.73	
		MIRVAC GROUP	610,283	1,342,622.60	
		SCENTRE GROUP	825,910	2,254,734.30	
		STOCKLAND	364,901	1,612,862.42	
		VICINITY CENTRES	685,696	1,059,400.32	
オーストラリアドル合計			3,245,337	13,760,624.26 (1,144,746,332)	
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	132,156	617,168.52	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	103,657	638,527.12	
		SEGRO PLC	187,002	1,827,757.54	
イギリスポンド合計			422,815	3,083,453.18 (456,289,401)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	318,200	22,321,730.00	
香港ドル合計			318,200	22,321,730.00 (303,798,745)	
シンガ ポールド ル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	481,500	1,468,575.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	763,500	1,572,810.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	278,200	550,836.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	478,000	912,980.00	
		SUNTEC REIT	254,700	371,862.00	
シンガポールドル合計			2,255,900	4,877,063.00 (388,945,774)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	9,200	584,660.00	
		GECINA SA	7,182	817,311.60	
		KLEPIERRE	35,794	616,551.65	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	20,545	1,141,480.20	
ユーロ合計			72,721	3,160,003.45 (404,196,041)	
合計				17,400,121,145 (17,400,121,145)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 594銘柄	97.56%	—	70.27%
	投資証券 35銘柄	—	2.44%	1.76%
カナダドル	株式 87銘柄	99.74%	—	3.45%
	投資証券 2銘柄	—	0.26%	0.01%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	94.29%	—	2.27%
	投資証券 7銘柄	—	5.71%	0.14%
イギリスポンド	株式 85銘柄	98.81%	—	4.56%
	投資証券 3銘柄	—	1.19%	0.05%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.00%	—	3.05%
香港ドル	株式 33銘柄	96.64%	—	1.05%
	投資証券 1銘柄	—	3.36%	0.04%
シンガポールドル	株式 14銘柄	86.30%	—	0.29%
	投資証券 5銘柄	—	13.70%	0.05%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	—	0.08%
スウェーデンクローネ	株式 38銘柄	100.00%	—	1.16%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	—	0.19%
デンマーククローネ	株式 19銘柄	100.00%	—	0.81%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.00%	—	0.10%
ユーロ	株式 233銘柄	99.54%	—	10.60%
	投資証券 4銘柄	—	0.46%	0.05%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産総額	6,985,896,919
負債総額	16,406,527
純資産総額（ - ）	6,969,490,392
発行済口数	2,152,019,619口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.2386
（10,000口当たり）	（32,386）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産総額	848,914,236,466
負債総額	3,378,535,439
純資産総額（ - ）	845,535,701,027
発行済口数	235,404,904,795口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.5918
（10,000口当たり）	（35,918）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定め、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2021年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 2月26日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	877	16,102,922
追加型公社債投資信託	16	1,541,493
単位型株式投資信託	75	334,899
単位型公社債投資信託	38	176,313
合 計	1,006	18,155,626

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度に係る中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

第34期
(平成31年3月31日現在)

第35期
(令和2年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017

固定資産

有形固定資産

建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365

投資その他の資産

投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993

固定資産合計

固定資産合計		31,213,401		27,563,734
--------	--	------------	--	------------

資産合計

資産合計		97,912,673		97,802,752
------	--	------------	--	------------

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341

賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658

営業費用				
支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920

営業外費用合計		157,235		122,122
経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		-
商標使用料		90,000		-
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円

計	4,848千円	8,832千円
---	---------	---------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-

(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）

円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円

利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、

(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

- ３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
１株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
１株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		51,757,620
有価証券		47,281
前払費用		533,748
未収入金		22,328
未収委託者報酬		11,205,707
未収収益		1,109,882
金銭の信託		200,000
その他		216,914
流動資産合計		65,093,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	561,961
器具備品	1	1,130,570
土地		628,433
有形固定資産合計		2,320,965
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,039,396

ソフトウェア仮勘定		2,003,918
無形固定資産合計		5,059,137
投資その他の資産		
投資有価証券		17,150,138
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	817,921
長期差入保証金		552,888
前払年金費用		316,933
繰延税金資産		1,088,156
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		20,267,805
固定資産合計		27,647,907
資産合計		92,741,391

(単位：千円)

第36期中間会計期間

(令和2年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		326,091
未払金		
未払収益分配金		158,732
未払償還金		133,877
未払手数料		4,401,647
その他未払金		2,173,325
未払費用		4,669,476
未払消費税等	2	507,145
未払法人税等		523,722
賞与引当金		895,400
役員賞与引当金		76,200
その他		699,988
流動負債合計		14,565,607
固定負債		
長期未払金		21,600
退職給付引当金		1,075,559
役員退職慰労引当金		133,578
時効後支払損引当金		248,354
固定負債合計		1,479,092
負債合計		16,044,700
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		20,902,380
利益剰余金合計		28,242,970
株主資本合計		74,975,814

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,720,876
評価・換算差額等合計	1,720,876
純資産合計	76,696,691
負債純資産合計	92,741,391

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	32,500,161
投資顧問料	1,178,818
その他営業収益	6,615
営業収益合計	33,685,595
営業費用	
支払手数料	12,792,753
広告宣伝費	275,488
公告費	250
調査費	
調査費	1,005,823
委託調査費	5,663,034
事務委託費	344,079
営業雑経費	
通信費	208,539
印刷費	182,427
協会費	26,229
諸会費	8,309
事務機器関連費	917,566
その他営業雑経費	126
営業費用合計	21,424,626
一般管理費	
給料	
役員報酬	171,181
給料・手当	2,786,316
賞与引当金繰入	895,400
役員賞与引当金繰入	76,200
福利厚生費	625,724
交際費	1,235
旅費交通費	10,767
租税公課	186,405
不動産賃借料	327,689
退職給付費用	229,835
役員退職慰労引当金繰入	11,763
固定資産減価償却費	643,956
諸経費	188,448
一般管理費合計	6,154,923
営業利益	6,106,045

(単位：千円)

第36期中間会計期間
（自 令和2年4月1日
至 令和2年9月30日）

営業外収益	
受取配当金	17,539
受取利息	2,089
投資有価証券償還益	24,505
収益分配金等時効完成分	275,165
受取賃貸料	32,904
その他	9,312
営業外収益合計	361,516
営業外費用	
投資有価証券償還損	37,772
時効後支払損引当金繰入	13,892
賃貸関連費用	1 6,562
その他	2,149
営業外費用合計	60,377
経常利益	6,407,184
特別利益	
投資有価証券売却益	157,075
特別利益合計	157,075
特別損失	
投資有価証券売却損	37,339
特別損失合計	37,339
税引前中間純利益	6,526,919
法人税、住民税及び事業税	1,948,492
法人税等調整額	65,981
法人税等合計	2,014,473
中間純利益	4,512,445

(3)中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
中間純利益							4,512,445	4,512,445	4,512,445
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,945,224	4,945,224	4,945,224
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	20,902,380	28,242,970	74,975,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当中間期変動額			

剰余金の配当			9,457,670
中間純利益			4,512,445
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,719,061	1,719,061	1,719,061
当中間期変動額合計	1,719,061	1,719,061	3,226,163
当中間期末残高	1,720,876	1,720,876	76,696,691

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

す。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第36期中間会計期間 （令和2年9月30日現在）	
建物	621,629千円
器具備品	1,475,730千円
投資不動産	148,595千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

第36期中間会計期間 （自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	
有形固定資産	83,458千円
無形固定資産	560,498千円
投資不動産	3,204千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	337,978千円
1年超	-
合 計	337,978千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	51,757,620	51,757,620	-
(2) 有価証券	47,281	47,281	-
(3) 未収委託者報酬	11,205,707	11,205,707	-
(4) 投資有価証券	17,118,778	17,118,778	-
資産計	80,129,387	80,129,387	-
(1) 未払手数料	4,401,647	4,401,647	-
負債計	4,401,647	4,401,647	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、

異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（令和2年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,690,037	11,992,800	2,697,236
	小 計	14,690,037	11,992,800	2,697,236
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,476,022	2,692,895	216,872
	小 計	2,476,022	2,692,895	216,872
合 計		17,166,060	14,685,695	2,480,364

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （令和2年9月30日現在）
1株当たり純資産額	362,493.28円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	76,696,691
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,696,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	21,327.27円
中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2020年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年2月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

- （ ７ ） 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和３年３月31日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドの令和２年２月26日から令和３年２月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドの令和３年２月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。